

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第122期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 日本鑄鉄管株式会社

【英訳名】 NIPPON CHUTETSUKAN K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石毛俊朗

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地

【電話番号】 0480(85)1101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部圭一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目12番22号

【電話番号】 03(3546)7675(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	15,185	17,288	16,859	16,933	15,942
経常利益 (百万円)	417	576	896	267	215
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	236	362	475	230	91
包括利益 (百万円)	232	462	1,101	13	710
純資産額 (百万円)	8,392	8,780	9,771	9,639	10,265
総資産額 (百万円)	17,780	18,604	20,457	22,221	25,626
1株当たり純資産額 (円)	2,516.47	2,632.49	2,935.52	2,888.18	3,077.25
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	73.52	112.79	147.87	71.70	28.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	45.5	46.1	41.8	38.6
自己資本利益率 (%)	2.9	4.4	5.3	-	0.9
株価収益率 (倍)	14.5	8.9	8.1	-	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	419	380	986	142	297
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	802	730	816	1,474	3,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	183	193	1,054	820	3,865
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,111	2,194	3,419	2,908	3,881
従業員数 (名)	379	385	392	388	389

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率も、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	9,906	11,329	11,142	11,161	9,808
経常利益 (百万円)	120	300	541	114	13
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	125	281	368	186	91
資本金 (百万円)	1,855	1,855	1,855	1,855	1,855
発行済株式総数 (株)	3,293,074	3,293,074	3,293,074	3,293,074	3,293,074
純資産額 (百万円)	6,696	6,912	7,192	6,878	6,919
総資産額 (百万円)	14,676	15,694	16,826	18,314	20,455
1株当たり純資産額 (円)	2,084.18	2,151.31	2,238.39	2,140.89	2,153.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	33.00 (-)	44.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	39.12	87.70	114.60	58.16	28.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	44.0	42.7	37.6	33.8
自己資本利益率 (%)	1.9	4.1	5.2	-	1.3
株価収益率 (倍)	27.2	11.4	10.5	-	56.9
配当性向 (%)	56.2	37.6	38.4	-	87.8
従業員数 (名)	300	303	313	305	310
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	74.4 (102.0)	72.5 (107.9)	89.1 (152.5)	103.6 (150.2)	121.4 (202.2)
最高株価 (円)	1,487	1,070	1,274	2,177	2,858
最低株価 (円)	989	900	980	1,001	1,090

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向も、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額25円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1937年10月	東洋精機株式会社を埼玉県蕨市に設立、資本金48万円。
1939年2月	社名を東洋精工工業株式会社と変更、内燃機関用ピストン及びピストンリングを製造。
1949年12月	ガス、水道用鑄鉄管（立型鑄鉄管）の製造を開始。
1952年3月	東京営業所を開設。
1954年9月	遠心力砂型鑄鉄管の製造開始。
1960年1月	社名を日本鑄鉄管株式会社と変更、資本金1億5,000万円。
1962年1月	本社を東京に移す。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年5月	ダクタイル鑄鉄管（大口径管）の製造を開始。
1965年12月	建設業法による大臣登録の認可を受ける。
1967年4月	中部支社（名古屋市）を開設。
1969年7月	東北支社（仙台市）を開設。
1976年1月	北海道支社（札幌市）を開設。
1978年6月	倉庫業務、運送業務を開始。
1981年5月	工場を埼玉県久喜市菖蒲町へ全面移転。
1986年3月	鉄蓋工場（埼玉県久喜市）を買収し、製造を開始。
1989年8月	多目的鑄造設備を導入。
1993年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1996年3月	第1回無担保転換社債（調達資金30億円）の発行。
1997年4月	日鑄商事株式会社の全株式を取得（現・連結子会社）。
1998年1月	レジンコンクリート管の製造を開始。
1998年8月	ポリエチレン管の製造を開始。
2000年9月	九州支社（福岡市）を開設。
2001年11月	日鑄サービス株式会社を設立（現・連結子会社）。
2003年4月	エンジニアリング事業を開始。
2004年1月	株式会社鶴見工材センターを設立（現・連結子会社）。
2006年2月	利根鉄工株式会社の株式を取得（現・高崎工場）。
2009年10月	本社を埼玉県久喜市菖蒲町の工場へ全面移転。
2009年11月	東京事務所を開設。
2014年4月	利根鉄工株式会社を吸収合併（現・高崎工場）。
2019年6月	本店を埼玉県久喜市へ移転。
2019年7月	本社を東京都中央区へ移転。
2020年3月	日鑄商事株式会社が株式会社イガラシを設立（現・連結子会社）。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2025年10月	鑄鉄生産を全量電気炉に転換

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日鑄商事(株) (注) 2, 5	埼玉県 戸田市	28	ダクタイル鑄鉄関連, 樹脂管・ガス関連	100.0	・役員の兼任2名 ・営業上の取引 当社製品の販売店
(株)鶴見工材センター	神奈川県 横浜市 鶴見区	50	樹脂管・ガス関連	60.0	・役員の兼任2名 ・営業上の取引 ガス用配管材等の保管 及び輸送の委託先 ・資金の預かり
日鑄サービス(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	40	樹脂管・ガス関連	100.0	・役員の兼任2名 ・営業上の取引 原材料の購入先 ・資金の預かり
(株)イガラシ	埼玉県 さいたま市 緑区	10	ダクタイル鑄鉄関連	100.0 〔100.0〕	・日鑄商事株式会社の完全 子会社
(その他の関係会社) J F E ホールディングス(株) (注) 3	東京都 千代田区	171,310	鉄鋼業、総合エンジニアリング業等を行う子会社の持株会社	(30.0) 〔30.0〕	・J F E スチール株式会社の完全親会社
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(30.0) 〔0.1〕	・営業上の取引 原材料等の購入先

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書提出会社であります。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有割合又は間接被所有割合であります。
5. 日鑄商事株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,863 百万円
	経常利益	249 "
	当期純利益	159 "
	純資産額	493 "
	総資産額	4,064 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は上下水道、ガス、情報通信を中心とした地域インフラ整備に対して、鑄鉄管、鉄蓋、樹脂管及び関連資材の供給を中心とした事業展開を図ってまいりました。インフラに携わる企業として、その機能の維持継続が使命と考えております。2025年1月の埼玉県八潮市での下水管路の老朽化を原因とした道路陥没事故など、深刻な被害をもたらす上下水道の漏水・陥没事故も発生しており、上下水道の管路老朽化は多くの水道事業体において喫緊の課題となっています。ガス管路においても同様に老朽化が進み、事故の発生も報道されるところであり、水道・ガスともに年々進行する管路老朽化に対し、更新の潜在需要は増大していると認識しています。

一方で人口減少や節水の浸透により給水量が減少し、水道事業体の水道料金収入が減少することで十分な管路更新予算が確保できないこと、水道事業体の管路設計技術者や工事の担い手である施工事業者の人手不足等による工事施工量の制約を背景として、水道管やガス管といった資材そのものの需要は回復しているとはいえない状況です。

2025年7月に発表した中期経営計画において、水事業では、「水道管路の変革を先進し、世界随一の水道インフラを持続させる」、ガス事業では「技術と知識で、安心・安全なガスインフラに責任を果たす」を指針としています。これに基づき、従来の原料調達・製造・販売を中心とする事業展開にとどまらず、工事施工、管路の診断・データベース化、設計など、管路整備サイクル全般への関与をさらに進めてまいります。製造基盤の強化においては、株式会社クボタ（以下、クボタ）との製造合弁子会社の設立により、上下水道管路市場において主要な母材供給元としての地位を確立します。

管路更新の好循環をつくることで潜在需要を顕在化させ、安定的な収益を確保するとともに、環境変化に俊敏かつ柔軟に対応できる組織能力を獲得し、企業体質を強化します。

今後も、継続的に株主様等のステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう努めてまいります。

(2) 対処すべき課題（主要施策）

経済性の追求

- ・製造合弁会社設立による生産性の向上、収益の拡大
- ・安定生産、品質向上およびコスト競争力向上の実現
- ・品種戦略のアップデートによる経営資源の効率的な活用

事業領域の拡大

- ・販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた開発・拡販と需要喚起
- ・上下水道ガスDXの推進と顧客満足度の向上
- ・電気炉導入による脱炭素促進、上下水道ガスインフラを効率的に維持管理

ESG経営の推進

- ・管路整備サイクルの強化
- ・国際NGOへの寄付の継続、地域貢献の継続
- ・コーポレートガバナンス・コードを遵守した経営、ステークホルダーとの対話強化

安全・健康管理・人材活躍

- ・「安全は全てに優先する」の深化
- ・メンタルヘルス強化、コンプライアンス遵守、働きやすい職場環境の構築
- ・人材確保と育成強化および女性活躍の推進

1. 経済性の追求

1) 製造合弁会社設立による生産性の向上、収益の拡大

当社とクボタは、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径（呼び径75mm～250mm）のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社の設立に関する契約を締結するとともに、クボタからのOEM受託生産を実行するにあたり必要なダクタイル鉄管（直管）の生産能力の増強に係る設備投資について、2025年3月27日に決定、公表しております。製造合弁会社設立と組織構築・資産移管等の準備作業を進めており、ダクタイル鑄鉄管の生産能力の増強に係る設備投資についても、工事を進めております。

クボタ向けの母材を生産することにより、製造合弁会社の生産量は現在の当社久喜工場の生産量から大幅に増加すると見込んでおります。増産による生産性の向上、重量当たりコストの低減により収益の拡大を図るべく計画を進めております。

2) 安定生産、品質向上およびコスト競争力向上の実現

製造業の競争力の源泉である、高品質・高効率な生産活動を追求し、操業の効率化や歩留の向上、エネルギー効率改善など不断の改善活動・コスト削減活動により、お客様にご満足いただける品質の維持向上と継続的な製造コストの低減を進めます。カーボンニュートラル実現に向けた電気炉投資、製造合弁会社設立に係るダクタイル鑄鉄管の生産能力の増強に係る設備投資を着実に実施するとともに、1981年の工場稼働後、45年を経過している久喜工場の生産設備における老朽更新投資について、設備の状態を精緻に把握し優先順位を明確にしたうえで、適時適切な更新投資を計画的に行ってまいります。

3) 品種戦略のアップデートによる経営資源の効率的な活用

従来の直管製品の売り切りに注力したビジネスから、より高収益が見込まれる製品分野・商流への経営資源の配分を進めます。グループの商社・倉庫機能を生かし、付属品等を含めた荷揃いにおいてお客様のご希望に寄り添うことで、管路更新のビジネス全体において収益を確保し、連結トータルでの収益改善を進めます。

製品ポートフォリオとして、クボタへの直管半製品供給開始に加え、水道・ガス関連の異形管、鉄蓋等の領域において、新製品の投入を進めるとともに、既存製品の他社への製造委託、他社からの生産受託の拡大により、自社の販売網を活用した拡販と、自社設備の生産効率最適化を進めます。

2. 事業領域の拡大

1) 販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた開発・拡販と需要喚起

㈱水研との業務提携

㈱水研と当社で知的財産を共同保有しておりますポリエチレン管用不断水バルブ「KATANAバルブ」は、当社が製造を担い、㈱水研が販売を進めております。切粉を一切混入させることなく短時間で簡単に管路にバルブを設置できるようにすることで、水質確保や施工時間の短縮といった社会課題解決に寄与しております。ポリエチレン管の需要が高い海外での展開をも視野に入れております。

円形消火栓プレキャスト工法

本工法は、消火栓・排水栓設置における弁室工事に適用する工法です。当社は、ダクタイル鉄管、異形管、鉄蓋、レジンコンクリート製品を製造・販売する資器材メーカーとしての強みを生かし、それらを使用する円形消火栓設置工事に着目しました。従来工法のコンクリート基礎よりも施工性を格段に向上させ、東京都水道局様にご採用いただきました。2025年度より順調に施工実績を伸ばしており、2026年度はより収益に貢献するものと期待しております。

新商品開発とイノベーションの継続

各種資材・労務費の高騰や人手不足を機会ととらえ、DX技術の活用、管路工事における施工期間の短縮、工法の簡便化等に資するイノベティブな新商品開発を推進し、水道管路事業での顧客基盤を活用した需要の創出を図ってまいります。

2) 上下水道ガスDXの推進と顧客満足度の向上

DX技術においてはFracta Japan(株)とのパートナーシップによるFracta-AI管路診断技術につき、当社の水道管における顧客基盤を最大限活用し、水道事業者様への展開を進めてまいりました。2025年1月のインフラメンテナンス大賞・内閣総理大臣賞受賞を受け、メディアで取り上げられる機会も増加し、水道事業者の皆様への認知も進んできております。限られた管路更新予算を有効に活用するため、管路の劣化進行状態を詳細に把握し、管路更新計画の精緻化を図りたいとの水道事業者の需要を追い風に採用が拡大しており、さらなる拡販を進めます。

マンホールの点検業務におけるDX推進の一環として開発いたしました「だいさくくん」は、スマートフォンやタブレットで、データ収集・集計、自動編集できるDXソフトです。作業効率の改善を実現したもので、マンホール点検業務でご使用いただき、高評価を得ております。2026年度は自治体とタイアップした点検イベントの開催などが進んでおり、当社の顧客基盤を生かして拡販を進めます。

3) 電気炉導入による脱炭素促進、上下水道ガスインフラを効率的に維持管理

当社はカーボンニュートラルの実現に向け、キュボラ炉の電気炉への全面転換を公表しております。電気炉設備を導入し2025年7月より生産稼働を開始、10月には全量電気炉生産を達成いたしました。電気炉への転換効果により、2027年度には2013年度比50%のGHG排出削減を見込んでおります。今後も電気炉の電力原単位の改善や脱炭素電力の導入検討を通じ、2050年カーボンニュートラルへの道筋を明らかにするよう進めてまいります。

長年にわたる管路事業において蓄積された製造、販売、管理における社内のデータ基盤、管路施工技術の蓄積を活用するとともに、当社独自の新工事工法の拡大や施工能力を持つグループ会社との連携により、管路DB方式サービスへの進出を進めます。長期的にはウォーターPPPへのチャレンジも視野に、他社連携の強化も含めたグループ全体でのインフラ維持管理技術の推進・拡大を進めてまいります。

3. ESG経営の推進

1) 管路整備サイクルの強化

水管橋ドローン点検

点検困難とされていた水管橋上部工の目視不可部を、ドローンに搭載した高解像度カメラで撮影し、水管橋上部工の劣化状況（表層劣化・発錆・破断等）について近接目視と同等の点検を可能とする技術です。当社の水管橋ドローン点検は、動画だけでなく、解像度の高い静止画撮影を行うことで、劣化状況をより詳細に把握することが可能です。国土交通省が、2025年3月28日に公開した「上下水道DX技術カタログ」に掲載されており、引き続き顧客基盤を活用した拡販を進めてまいります。

プリセット接合工具「楽ちやく」の拡販

水道管埋設工事の施工要員の不足への対応として、水道管を楽に、早く、確実に一人で接合できるプリセット接合工具を開発し、販売してまいりました。従来の半分の時間で正確な接合が可能であること、管上部から作業できるクリーン施工をセールスポイントとしており、引き続き拡販を進めてまいります。

さや管推進工法治具「オセール」の拡販

鉄道、交差点、河川横断等、水道管の上部を開削して工事が困難な箇所で行う非開削工法において耐震性能を維持できる治具として、「オセール」を開発し、2019年6月より販売開始、毎年拡販を進めてきております。地上で組み立てが極めて容易で、大幅に工数を削減できる特性を持ち、支持をいただいております。大口径サイズの対応を進めており、さらなる拡販を図ってまいります。

2) 国際NGOへの寄付の継続、地域貢献の継続、社員満足度の向上

世界34か国で活動する水・衛生専門の国際NGOウォーターエイドに対し、ダクタイル鉄管の販売本数に応じた寄付を2021年度より行っております。鑄鉄管を購入いただいた顧客の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げております。

また、地元や市民の皆様にも自然と親しみ笑顔を届けられる当社の活動として、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園において、“Nature Play Carnival in Kuki”と称する地域貢献のイベントを毎月開催しております。2021年の開始以来2026年4月までに50回開催し、市民のみならずにも好評をいただいております。

3) コーポレートガバナンス・コードを遵守した経営、ステークホルダーとの対話強化

上場会社に求められるガバナンス水準を意識し、コーポレートガバナンス・コードを遵守した経営を進めま

す。株主の実質的な平等性の確保に資する、適切な情報開示と透明性の確保を基本とする経営を進め、財務情報・非財務情報ともに法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組めます。配当政策においては、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開を背景として、安定的な配当の維持を基本方針としていきます。

情報発信サービスnoteやコーポレートサイトなどを最大限活用し、株式関連情報のタイムリーな発信を行うとともに、新製品情報等、当社の情報をきめ細かく発信してまいります。サイト等に寄せられるご意見を活用した双方向のコミュニケーションにより、情報開示をさらに充実させ、さまざまなステークホルダーの皆様へ当社の活動をご理解いただけるよう努めてまいります。

4. 安全・健康管理・人材活躍

1) 「安全は全てに優先する」の深化

「安全活動は最優先で取り組むべき仕事である」と認識し『安全最優先の意識』の浸透を図ることをテーマとし、以下に取り組んできており、引き続き労働災害0を目標として活動を深化・強化します。

2) メンタルヘルス強化、コンプライアンス遵守、働きやすい職場環境の構築

メンタルヘルス強化として、すべての階層へのハラスメント防止教育を継続的に実施するとともに、人事部門・産業カウンセラーへの相談が可能となる窓口機能の整備を行っています。さらに、「コミュニケーション診断」として360度評価を導入し、結果を適切にフィードバックすることで、公正な評価とハラスメントの防止を進めています。

当社グループでは、企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「グループ企業行動基準」を制定し、グループ全体で役員・従業員に対する周知を図っております。法令遵守を進めていくため、eラーニングなどを活用し、独占禁止法、公務員への贈賄、ハラスメントなどに関する教育を行っています。効果の測定として全社員を対象とした意識調査を実施し、結果を経営層にて共有しております。今後も企業倫理の向上とコンプライアンスの徹底を図ります。

また、当社グループは、人権尊重が企業の社会的責任であるとともに経営基盤の一つであると考え、2023年度に取り組み姿勢をより明確に示すため、「グループ調達ガイドライン」を制定いたしました。

持続可能な社会の実現に向けた活動をサプライチェーン全体で推進していくことを目的としており、取引先の皆様と本ガイドラインを共有し、サステナビリティに関する取り組みをサプライチェーン全体で推進していきます。

働きやすい環境の構築において、有給休暇取得率は2026年3月末までに80%以上を目標としており、2025年度は85%となり目標達成いたしました。小学校6年生までの子供がいる社員を対象に育児短時間勤務を導入し、育児期の社員より好評を得ております。男性の育児休業取得についても積極的に取り組んでおり、育児休業取得率は80%を超えております。在宅勤務の継続・ノー残業デーの実施などの取り組みも含め、埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度において、最上位のプラチナ認定を受けており、取り組みに対する評価もいただいております。

3) 人材確保と育成強化および女性活躍の推進

当社は50歳代以上が在籍の半数を占める年齢構成となっており、30歳代以下の社員が少ないことから、将来を担う若手社員の確保と育成が事業活動の継続において重要な課題となります。地元地域への働きかけを中心に、新卒採用・中途採用の強化を進めてまいります。

採用した人材を早期に戦力化するとともに、継続的な能力向上を担保するため、新入社員から管理監督者、経営人材に至るまでの網羅的な人材育成体系を整備し、技能習得等のOJT、スキル向上を進めるOFF-JTともに充実させることで、若手・中堅・管理者各階層における育成を充実させます。

さらに、モチベーション向上に寄与する人事賃金制度の改定、社員の帰属意識向上に寄与するインナーブランディングの推進を通じて、社員の採用・定着・能力向上を総合的に進めてまいります。

女性社員の活躍を増やすため、積極的な採用・育成と登用に取り組んでいます。実績として、2025年度の総合職新卒社員のうち過半数が女性となっており、部長級、課長級の管理職社員も複数活躍しております。今後も事業の中核において女性の比率を向上させるべく進めてまいります。

管理職に占める女性労働者の割合は、2028年3月末までに8%以上を目標としており、2026年3月末時点で6.3%です。男女の賃金の差異につきましては、2026年3月末までに73%以上を目標としており、2026年3月末時点で全労働者の76.1%、全正規労働者の75.2%となり目標を達成いたしました。

今後とも株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

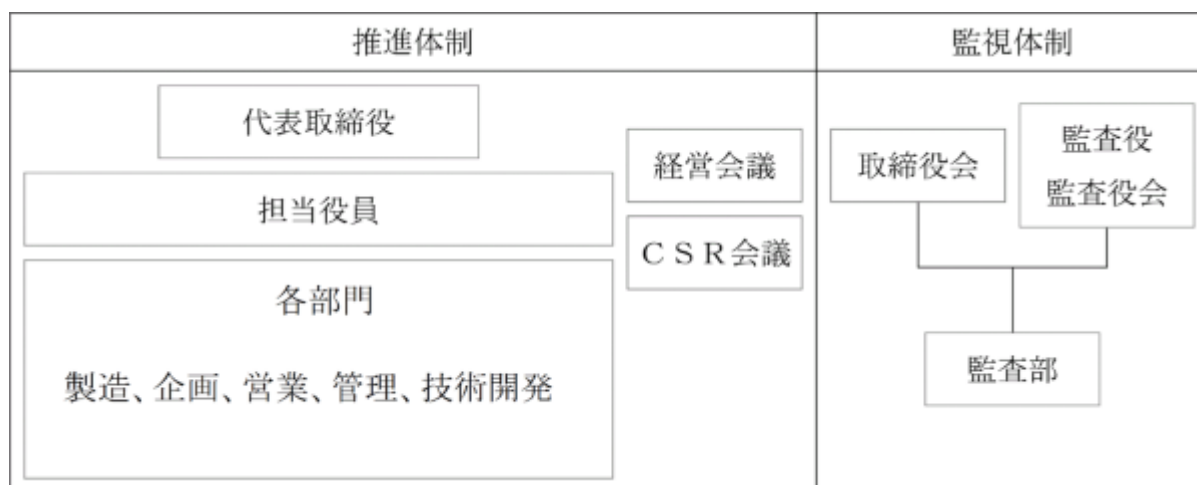
当社グループは、サステナビリティに対する重要性を強く認識し、以下の体制で推進・監視を行っております。

リスクの洗い出しとリスクマネジメントにつきましては、各部門が担当役員の指導のもと推進し、その推進状況に対して、CSR会議にて確認を行っております。

経営会議では、経営に資するリスク項目であるサステナビリティ項目について、その推進状況について、執行側の視点での確認を行っております。

取締役会では、サステナビリティ項目の推進状況について、社外の視点も含めた監視を行っております。

監査役、監査役会では、監査部からの報告も含め、適宜執行の対応状況の監視を行っております。



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・環境に関する課題
- ・社会課題に関する課題
- ・人的資本に関する課題
- ・コンプライアンス/人権尊重に関する課題

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

環境に関する課題

地球環境問題への対応は、世界的に取り組むべき最も重要な課題の一つであり、カーボンニュートラルの実現に向けた生産体制整備は当社にとって極めて重要な経営課題であります。

当社はカーボンニュートラルの実現に向け、キューボラ炉の電気炉への全面転換を公表しております。2025年6月に電気炉設備を完成し、7月より稼働を開始、10月には全量電気炉生産を達成いたしました。電気炉への転換効果により、2027年度末には2013年度比50%のGHG排出削減を見込んでおります。今後も電気炉の電力原単位の改善や脱炭素電力の導入検討を通じ、2050年カーボンニュートラルへの道筋を明らかにするよう進めてまいります。

社会課題に関する課題

当社の事業は、事業体（自治体）向けの取引を通じて市民へのサービス提供に寄与させていただいております。

す。我々の事業に関連する、事業体や施工会社の人材不足・技能者不足は業界としても大きな課題と認識しており、当社としても極めて重要な経営課題であります。

これまで、こうした課題に対応すべく、いくつかの開発を進めてまいりました。具体的には、誰でも楽に簡単に短時間で施工ができる「楽ちゃく」、鉄道・交差点・河川横断等開削工事が困難な箇所で行う非開削工法にて耐震性能を維持しつつ画期的に工数の削減が可能な「オセール」、スマートフォンやタブレットで、データ収集・集計、自動編集できるDXソフト「だいさくくん」、従来工法のコンクリート基礎よりも施工性を格段に向上させ、東京都水道局様にご採用いただいた「円形消火栓プレキャスト工法」などがございます。

また、世界34か国で活動する水・衛生専門の国際NGOウォーターエイドに対し、ダクティル鉄管の販売本数に応じた寄付を2021年度より行っております。さらに、地元や市民の皆様にも自然と親しみ笑顔を届けられる活動として、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園において、“Nature Play Carnival in Kuki”と称した地域貢献のイベントを2021年11月より開始以来2026年4月までに50回開催し、市民のみなさまに好評をいただいております。

人的資本に関する課題

当社は、パーパスとして「水が途切れない世界を実現する」を掲げ、原料調達から製造・販売に留まらず、データベース化、診断、設計から工事施工まで一貫して行う「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」の実現に向けて取り組んでおります。その実現には社員の確保と継続的な能力獲得が重要であり、採用、人材育成、社員のモチベーション向上は、当社としても極めて重要な経営課題であります。

取組といたしましては、以下の人材育成方針と社内環境整備方針に沿い、活動を進めております。

a-1)人材育成方針

パーパスに掲げた「水が途切れない世界を実現する」ために、誠実に挑戦し続ける人材の確保・育成とモチベーションの向上を特に重要な課題と考えており、以下を進めております。

- 新卒中途採用による人材確保と定着に寄与するメンター制度の導入
- 計画的・継続的な人的資源の能力向上に資する人材育成体系の整備と教育実施
- 初任給を含む若手賃金水準の改善と、モチベーション向上に寄与する人事賃金制度の改訂
- 公平な評価とハラスメント防止に寄与する360度評価の導入
- 社員の帰属意識向上に寄与するインナーブランディングの推進

a-2)社内環境整備方針

当社は、埼玉県が多様な働き方実践企業のプラチナ認定を受けており、例えば育児短時間勤務を小学校卒業まで認めるなど先進的な取り組みをしておりますが、金属製品製造業の特性や過去の経緯から男性と女性の社員数に大きく乖離があるため、女性人材確保・登用を重点課題として取り組んでおります。

b) 開示指標・目標及び実績

当社グループにおいて、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みを行っている提出会社のものを記載しております。なお、連結子会社は4社ともに常用労働者101人未満で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表を行っておらず、対象を提出会社といたしました。

女性活躍の視点から、管理職に占める女性労働者の割合は、2028年3月末までに8%以上を目標としており、2026年3月末時点で6.3%です。

有給休暇取得率につきましては、2026年3月末までに80%以上を目標としており、2025年度は85%となり目標達成いたしました。

男性の育児休業取得状況につきましては、80%以上の継続を目標としており、2026年3月末時点で80%となっており、目標達成しております。

男女の賃金の差異につきましては、2026年3月末までに73%以上を目標としており、2026年3月末時点で全労働者の76.1%、全正規労働者の75.2%となり目標達成いたしました。

指標 ()	目標 ()	2026年3月末実績 ()
-----------	-----------	-------------------

管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月末までに8%以上	6.3%
有給休暇取得率	2026年3月末までに80%以上	85.0%
男性の育児休業取得状況	80%以上の継続	80%
男女の賃金の差異	2026年3月末までに73%以上	全労働者 76.1% 正規労働者 75.2% 非正規労働者 83.3%

- () 連結子会社は4社ともに常用労働者101人未満で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表を行っておらず、対象を提出会社と致しました。

コンプライアンス/人権尊重に関する課題

当社グループは、お客様をはじめ、株主・地域社会などすべてのステークホルダーとの信頼関係が重要であり、「コンプライアンスの徹底」は、その信頼関係の基盤であると考えています。そのため、当社グループでは、企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「グループ企業行動基準」を制定し、グループ全体で役員・従業員に対する周知を図っております。法令遵守を進めていくため、eラーニングなどを活用し、独占禁止法、公務員への贈賄、ハラスメントなどに関する教育を行っています。また、全社員を対象とした意識調査を実施し、結果を経営層にて共有しております。今後も、企業倫理の向上とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

また、当社グループは、人権尊重が企業の社会的責任であるとともに経営基盤の一つであると考え、2023年度に取り組み姿勢をより明確に示すため、「グループ企業行動基準」に沿って、「グループ調達ガイドライン」を制定いたしました。持続可能な社会の実現に向けた活動をサプライチェーン全体で推進していくことを目的としており、取引先の皆様と本ガイドラインを共有し、サステナビリティに関する取り組みをサプライチェーン全体で推進していきたいと考えております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 購入原材料・仕入部品・購入電力の価格変動および調達リスク

当社は主たる商品を素材から製造しており、原材料の製造原価に占める割合は半分程度となっております。特に主要な原材料である鋼屑、石油関連製品につきましては、一部についてはその特殊性や希少性により、容易に仕入れ先の切り替えが出来ないものが含まれております。

日頃から複数の調達先を確保すること等により、安定的な調達に努めておりますが、国際市況の変動等の影響を起因とする素材の供給不足による納期遅延や、調達コストの上昇に伴い製造原価が大幅に変動する場合があります。

また、主たる商品に付属する部品については、多くを仕入れ先から調達して販売しております。昨今の諸物価の変化に伴うコスト上昇等により、仕入れ価格が変動する場合があります。

電力については、2025年7月より生産稼働を開始しました電気炉において、操業を行う際に多くの電力を消費いたします。諸物価の変化等に伴う電力価格の上昇により、製造原価が変動する場合があります。

従って、購入原材料・仕入部品・電力の価格変動およびその調達は、当社グループの業績を大きく左右する要因となっております。

(2) 市場リスク

当社グループが取り扱う商品の多くは、地方自治体等の公共事業向けとなるため、各年度の公共事業予算に依存しております。従って、公共事業予算が大きく変動した場合、国内需要及び市況価格が変動し、当社グループの売上高及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒損失の発生リスク

当社は、鑄鉄管等の上下水道用資機材を主に各地域の特約店を経由して配管工事業者等に販売しております。当社の販売先である特約店については、各社の規模、財務状況等を精査し与信額を決定しておりますが、予期せぬ原因で特約店向けの債権の回収が困難になるリスクがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

2025年度においては、水道事業体のダクタイル鑄鉄管の発注量が前年度同様、全国的に低調に推移しており、特に当社が主力とする小口径サイズの発注量は前年度を下回る結果となりました。またガス事業においても、導管工事は減少傾向が続いております。加えて、部品仕入価格や資材価格、人件費等の諸経費の上昇も続いており、収益を大きく圧迫する要因となりました。

このような状況において、当期は売上高は前年同期比減収であった一方、販売価格への転嫁やコスト削減の積上げ、高付加価値商品の販売拡大などの企業努力により収益の確保に努めた結果、営業利益は前年同期並みとなりました。経常利益は、支払利息の増加等により前年同期比減益となりました。

今後は上下水道の老朽化に伴う更新需要はあるものの、業界全体の生産設備が過剰な状態を解消すべく、2026年12月を目途に設立を予定している、当社と株式会社クボタとの製造合弁会社 設立に向けて着実に準備を進めております。

クボタの京葉工場で生産している小口径のダクタイル鉄管（直管）の完成品および半完成品をOEM供給する製造合弁会社（当社の子会社として、当社久喜工場のダクタイル鉄管（直管）の製造部門を分社）

加えて、カーボンニュートラルへの対応として、久喜工場にて2025年7月に生産稼働を開始した電気炉については、10月より100%電気炉化を実現いたしました。2027年度には、当社製品の50%のCO2排出量削減（対2013年度）を目指しております。

現下は厳しい環境ではありますが、生産設備の再編、コスト削減等の企業努力やグループ会社との連携拡大などに加え、お客様にご理解いただきながら販売価格の改定を進め、収益の改善を図ってまいります。

また、2025年7月には『生活基盤の平穏と更なる進化のため、あらゆる技術を築き磨く』を指針とし、経済性の追求、事業領域の拡大、ESG経営の推進、安全・健康管理・人材活躍を主要な活動とする中期経営計画を発表しました。

水道・ガスそれぞれのインフラに携わる企業として、『管路維持サイクル』の実現に向け、管の製造・販売のみならず、管路整備サイクル一周すべてに関わるビジネスモデルを目指してまいります。

新製品の開発としては、さや管推進工法対応部品「オセール」の適用管径サイズ拡大、「円形消火栓プレキャスト工法」の東京都水道局様によるご採用などの成果を挙げております。また、DX技術においてはFracta社とのパートナーシップによるFracta-AI管路診断技術につき、管路更新計画の精緻化を図りたいとの水道事業体の需要を追い風に採用が拡大しております。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、水道事業体の管路布設向け鑄鉄管発注量およびガス導管工事量の減少影響を受ける中、受注量の確保と販売価格の改善に努めたものの、9億90百万円（前年同期比5.8%）減少の、159億42百万円となりました。

収益につきましては、売上高が減少したことに加え、電気炉の生産稼働開始に伴う一過性の費用増、部品仕入れやエネルギー価格・物流費等の諸物価の上昇影響があったものの、高付加価値品の拡大や徹底したコスト削減を実施し、営業利益は2百万円（前年同期比1.0%）減少し2億58百万円、経常利益は支払利息の増加等により51百万円（前年同期比19.4%）減少し2億15百万円になりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に電気炉建設のための既設撤去費用等1億33百万円を特別損失として計上した一方、当期は製造合弁会社設立準備に伴う受取精算金を特別利益に1億65百万円、特別損失として電気炉の生産稼働開始・100%電気炉化に伴うキュボラ炉停止や、製造合弁会社の設立に伴うダクティル鉄管（直管）の生産能力増強工事に対応した固定資産の除却損失として、特別損失に73百万円を計上したこと等により、3億21百万円増加し91百万円の利益となりました。

引き続き、皆様のご期待に添えるような企業運営に努め、さらなる安定利益を確保するよう一層努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

ダクティル鑄鉄関連

当連結会計年度の売上高につきましては、水道管路布設工事の遅れ・水道事業体の発注量の減少に伴う鑄鉄管販売数量の減少等により、前年同期と比べ7億22百万円（前年同期比4.9%）減少し、139億55百万円となりました。

セグメント利益につきましては、鑄鉄管販売数量の減少があったものの、価格改定と徹底したコスト削減努力により、前年同期と比べ45百万円（前年同期比109.4%）増加し、87百万円のセグメント利益となりました。

樹脂管・ガス関連

当連結会計年度の売上高につきましては、ガス導管工事の減少に伴い、親会社の販売数量減少および子会社の取引高が減少したこと等により、前年同期と比べ2億67百万円（前年同期比11.9%）減少し、19億87百万円となりました。

セグメント利益につきましては、販売価格改定による収益改善に努めたものの、親会社の販売数量減少および子会社の取引高が減少したこと等により、前年同期と比べ45百万円（前年同期比21.2%）減少し、1億68百万円のセグメント利益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	6,825	+2.0
樹脂管・ガス関連	732	13.0
合計	7,558	+0.4

- (注) 1. セグメント間取引はありません。
2. 金額は販売価格を以って計上しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	13,699	9.0	2,885	8.2
樹脂管・ガス関連	1,996	11.5	12	+185.5
合計	15,695	9.3	2,898	7.9

- (注) 1. セグメント間取引はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	13,955	4.9
樹脂管・ガス関連	1,987	11.9
合計	15,942	5.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
太三機工(株)	2,903	17.2	2,203	13.8
東京ガスネットワーク(株)	1,588	9.4	1,399	8.8

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、256億26百万円と前連結会計年度末と比べ34億4百万円増加しました。

これは主に電気炉建設等による「現金及び預金」が9億73百万円、「機械装置及び運搬具（純額）」が10億73百万円、「リース資産（純額）」が5億91百万円増加したこと、「退職給付に係る資産」が9億83百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、153億60百万円と前連結会計年度末と比べ27億78百万円増加しました。

これは主に電気炉の新設や製造合弁会社の設立にあたってのダクタイル鉄管（直管）の生産能力増強工事に伴う資金準備のためのシンジケートローン組成により、長期借入金（1年内返済予定の分を含む）が28億円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、102億65百万円と前連結会計年度末と比べ6億26百万円増加しました。

これは主に配当金の支払いにより80百万円減少した一方、「退職給付に係る調整累計額」が5億67百万円増加したこと、「親会社株主に帰属する当期純利益」91百万円の計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、38億81百万円と前連結会計年度末に比べて9億73百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2億97百万円（前連結会計年度は1億42百万円の増加）となりました。

これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益が3億11百万円、売上債権が8億1百万円、減価償却費が7億27百万円であったこと、減少要因として棚卸資産が5億60百万円、仕入債務が7億88百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、31億89百万円（前連結会計年度は14億74百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出32億74百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、38億65百万円（前連結会計年度は8億20百万円の増加）となりました。

これは主に、電気炉の新設や製造合弁会社の設立にあたってのダクタイル鉄管（直管）の生産能力増強工事等の資金準備のための短期借入れによる収入が13億円、長期借入れによる収入が28億円、リース債務の返済による支出が1億20百万円あったこと等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 製造合弁会社の設立に関する契約

当社は、2025年3月27日付けの取締役会において、株式会社クボタ（以下 クボタ）との間で会社分割による製造合弁会社の設立に関する契約を締結することを決議し、2025年3月27日に、クボタとの契約を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。

会社分割の方法

日本鑄鉄管の本事業を吸収分割の方法により新会社に承継させ、日本鑄鉄管の保有する新会社の株式の発行済株式のうちの19.9%をクボタに譲渡する方法とします。

会社分割の期日

2026年12月を目途に当社のダクタイル鑄鉄管（直管）の製造部門を承継し、事業を行う予定です。

：原材料の鉄スクラップ等を溶かし鑄造する鉄製パイプで耐久性・耐震性が高い。直管は直線型のもの。

吸収分割に係る割当ての内容

新会社は、本分割に際し、本分割の対価として、普通株式1,000株を新たに発行し、当社に割当て交付します。

商号、本店の所在地、資本金、純資産、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地
資本金の額	300百万円（予定）
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	ダクタイル鑄鉄管（直管）の製造と販売

当社およびクボタとの間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の出資比率は80.1%、クボタの出資比率は19.9%となる予定です。
人的関係	取締役として、当社が4名、クボタが1名をそれぞれ指名する予定です。 監査役として、当社及びクボタがそれぞれ1名ずつ指名する予定です。
取引関係	新会社の販売先は、当社とクボタのみ。当社にはダクタイル鉄管（直管）の完成品を、クボタには小口径（呼び径75mm～250mm）のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品を販売する予定です。

新会社の目的

当社は、カーボンニュートラルへの取り組みとして2022年6月に電気炉建設チームを設置し、国の目指す排出CO2の削減目標の実現に向けて検討を進め、電気炉を導入し、キュボラ炉からの転換を図ることを2023年8月7日付けの取締役会にて決定し、同日付けで公表いたしました。

当社の主力製品であるダクタイル鉄管の需要はこの20年でほぼ半減しており、今後も老朽化に伴う更新需要はあるものの、大幅な需要の拡大は見込みにくい環境下にあり、業界全体の生産設備は過剰な状態にあります。その一方で、ダクタイル鉄管は国内の水道の主要な管材として日本全国に約40万kmが埋設されており、国内の水道においては98%を超える高水準まで普及している公共性の高い製品となっています。そこで、当社とクボタは、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編・統合することとし、具体的には、クボタの京葉工場の溶解・鑄造工程を休止し、同工場で生産している小口径のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する新会社を、2026年12月を目途に当事者の合弁会社とすることなどを合意いたしました。

新会社は日本鑄鉄管久喜工場（埼玉県久喜市）のダクタイル鉄管（直管）の製造部門の事業を本分割を通じて分社化する形で当社から承継した上で合弁会社化し、日本鑄鉄管が販売する全てのダクタイル鉄管（直管）と、

クボタが販売する小口径のダクタイル鉄管（直管の完成品及び半完成品）のOEM生産を行います。今後、新会社設立の準備等や生産体制の構築を進めてまいります。

< 新会社の概念図 >



(2) ローン契約に付される財務上の特約

日本鑄鉄管株式会社

契約締結日	借入先	借入金残高 (百万円)	弁済期限	担保の有無	財務上の特約 の内容
2021年6月30日	シンジケートローン 金融機関5社	2,000	2026年6月30日	無し	(注)1
2025年11月28日	シンジケートローン 金融機関5社	2,800	2026年12月30日より 分割返済	無し	(注)2

(注)1. 本シンジケートローンの財務上の特約は以下の通りです。

- ・ 2022年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を6,500百万円以上に維持すること。
- ・ 2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(注)2. 本シンジケートローンには、各金融機関と 2026年11月30日を期日とした貸出コミットメントと 財務上の特約が付されております。詳細は以下の通りです。

当期末における貸出コミットメント

貸出コミットメントの総額（限度額）	5,500百万円
借入実行残高	2,800百万円
差引額	2,700百万円

財務上の特約

- ・ 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期決算の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・ 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益及び包括利益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、本シンジケートローンは、株式会社クボタとの製造合弁会社へ承継される予定です。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、産業活動や日々の生活に欠かせない水・エネルギー・情報・通信などを輸送・供給するための各種管材料及びその他の商品を提供することにより、社会に貢献することを会社存立の基本理念としてまいりました。

そのなかで、技術対応として商品開発、施工技術の強化を行い、次世代を見据えた商品の育成を推進するとともに、外部各種団体の研究会に参加し、市場動向と研究開発の情報収集に努めてまいりました。製造部門においても、カーボンニュートラルへの対応として電気炉の導入と安定稼働に向けた製造技術研究を行いました。また、今後、合併会社設立に伴い想定される生産増に向けて、生産増強設備の導入及びそれに伴う最適操業を目的とした製造技術研究を推進し、収益の改善及び企業体質の強化を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は50百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1) ダクタイル鑄鉄関連

ダクタイル鉄管の主力商品である耐震管につきましては、長寿命が期待できるGX形を積極的に販売しており、これら耐震管の施工性向上を目的とした開発に注力いたしました。

そのなかで、かねてより取り組んでおりました東京都の円形消火栓設置の施工性向上について、当社提案のプレキャスト工法が正式に採用され、施工現場への供給を開始することができました。本工法は施工性の向上のみならず、円形消火栓設置部での耐震性をさらに強化したものであり、インフラ維持にも貢献できる工法となっております。また、現場からの意見をもとに改良を重ねてまいりました「楽ちゃく」について、対応口径のマルチ化による利便性向上の他、一部口径において従来工具との併用を可能にするなど、ユーザー要望の機能も具備いたしました。

製造技術関連では、カーボンニュートラルへの対応として電気炉を導入、キュボラ炉からの転換を実施するための製造技術研究を推進し、2025年10月から完全移行を達成いたしました。また、ダクタイル鉄管の生産増強設備の導入を進めている中で、生産性向上と品質向上、最適操業を実施するための製造技術研究に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるダクタイル鑄鉄関連に係る研究開発費は50百万円であります。

(2) 樹脂管・ガス関連

当連結会計年度における樹脂管・ガス関連に係る研究開発費の発生はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産の合理化及び設備の更新に重点を置き、設備投資を行っております。
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,412百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ダクタイル鑄鉄関連

提出会社において、電気炉建設関連工事等で総額2,395百万円の設備投資を行いました。また、重要な設備の除却については、キュポラ炉関連設備の除却を実施しました。

(2) 樹脂管・ガス関連

提出会社において、老朽更新工事等で総額16百万円の設備投資を行いました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日本鑄鉄管株式会社 本社他 (東京都中央区他)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	本社設備、 事務所設備	11	0	()	34	45	57
久喜工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連	鑄鉄管 生産設備	1,303	2,081	2,134 (113) [19]	1,850	7,369	219
鉄蓋精整工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	鉄蓋精整 設備、 レジコン クリート製 品生産設備	5	18	99 (3)	0	124	6
樹脂管工場 (埼玉県久喜市)	樹脂管・ ガス関連	樹脂管 生産設備	31	4	345 (8)	0	381	7
高崎工場 (群馬県佐波郡玉村町)	ダクティル 鑄鉄関連 樹脂管・ ガス関連	異形管、 鉄蓋等 製造設備	53	79	583 (9)	6	722	21

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日鑄商事 株式会社	本社他 (埼玉県戸田市 他)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	リース資産 (車両)等	8		() [2]	22	31	46
株式会社 イガラシ	本社 (埼玉県 さいたま市 緑区)	ダクティル 鑄鉄関連	事務所、作 業場設備等	5		() [1]	2	8	7
株式会社 鶴見工材 センター	本社 (神奈川県 横浜市 鶴見区)	樹脂管・ ガス関連	倉庫設備	74	4	() [18]	12	91	16
日鑄サー ビス 株式会社	本社 (神奈川県 横浜市 鶴見区)	樹脂管・ ガス関連	事務所、作 業場設備、 マグネット ユニボ等	62	16	() [1]	0	79	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社においては、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は125百万円であります。また、土地及び建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は25百万円であります。なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

4. 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している主な設備内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
日本鑄鉄管 株式会社久喜工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	フォークリフト	9台	5年	12	10
日本鑄鉄管 株式会社久喜工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	マイクロバス	2台	5年	2	11
日本鑄鉄管 株式会社久喜工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	電気炉	4台	5年	107	631

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	資金調達方法	着手及び完了予定		投資額および 投資予定額 (百万円)
					着手	完了	
日本鑄鉄管 株式会社 (注)	久喜工場 (埼玉県久 喜市)	ダクティル 鑄鉄関連	ダクティル鉄 管(直管)の 生産能力増強 設備	借入金	2025年 3月	2026年度 下半期 (予定)	約2,700

(注) 上記の設備は、株式会社クボタとの製都合弁新会社に承継する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,293,074	3,293,074	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,293,074	3,293,074		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	29,637	3,293		1,855		264

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は29,637千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	23	41	15	11	4,381	4,475	
所有株式数(単元)	0	469	820	14,154	129	24	17,180	32,776	
所有株式数の割合(%)	0	1.430	2.501	43.184	0.393	0.073	52.416	100.0	

(注) 1. 自己株式80,064株は、「個人その他」に800単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	960	29.88
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5-20	333	10.37
松田健太郎	富山県富山市	75	2.33
株式会社W不動産	東京都港区港南1丁目8-15	60	1.87
高城裕 (常任代理人 三田証券株式会社)	WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND (東京都中央区日本橋兜町3-11)	35	1.09
中田勇	東京都練馬区	30	0.96
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2丁目6番21号	28	0.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27	0.85
南富俊	大阪府大阪市淀川区	22	0.69
村瀬充	北海道函館市	20	0.63
計		1,592	49.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,197,600	31,976	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,474		
発行済株式総数	3,293,074		
総株主の議決権		31,976	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄鉄管株式会社	埼玉県久喜市菖蒲町昭 和沼1番地	80,000		80,000	2.4
計		80,000		80,000	2.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	80,064		80,064	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開をしており、長期的かつ安定的な経営基盤の確立を重要視しております。

今般、2026年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円の純利益となりましたが、今後の中長期的な事業展開・業績見込みを勘案し、期末配当を1株当たり25円とする予定です。これは、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

なお、今後につきましては、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の設備投資対応等を総合的に判断し、決定してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	80	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」として、法令の遵守に基づく公正な企業活動を基本に据え、経営の健全性と透明性を高めることを企業統治の要とし、事業経営の有効性と効率性の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向けて「CSR会議」の設置その他の様々な取り組みを行っております。

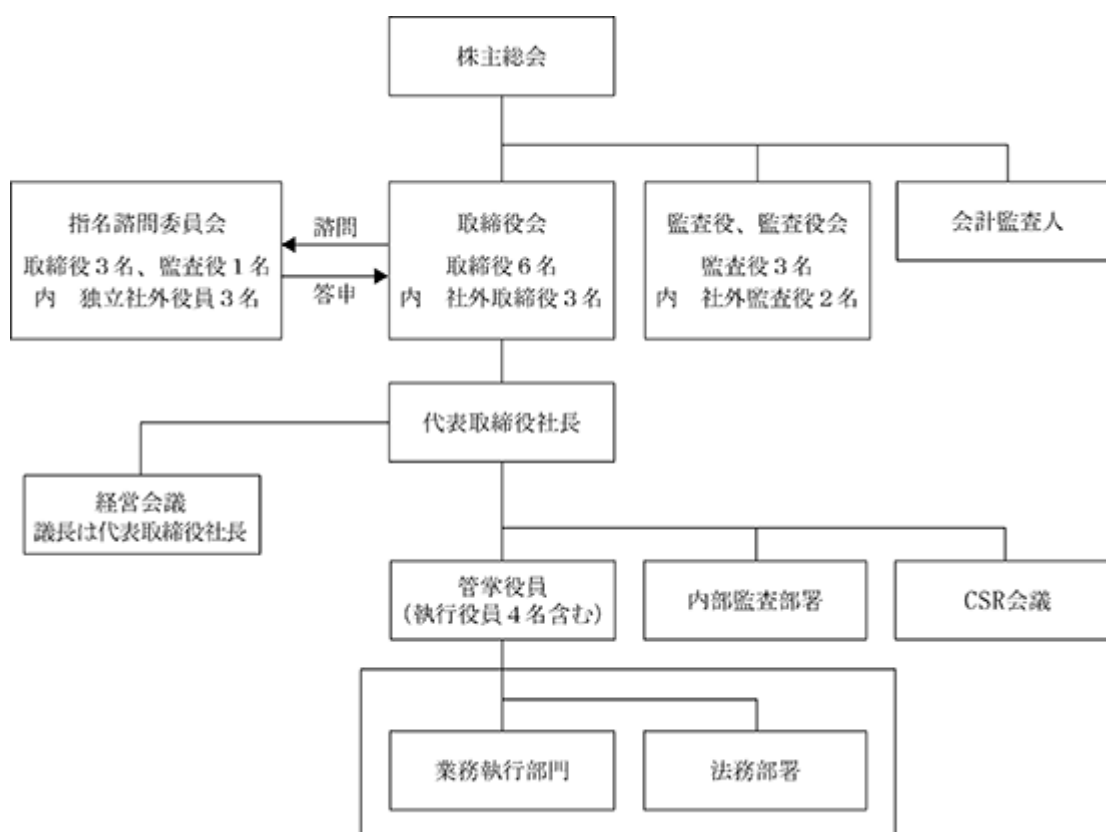
企業理念並びに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるようはかるとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うことしております。

業務執行は、各部門の業務規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

子会社の業務の適正性については、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、一定の重要事項について事前承認を行い、事業報告の定期的な報告や重要事項の発生または発生するおそれのある場合の報告を受けるなど、当社のリスク管理の一環として、一致協力して取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上をはかるため、以下の体制を採用しております。(2026年6月25日現在)



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

- (1) 取締役の定数につきましては、13名以内とする旨を定款に定めております。
- (2) 取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨、定款に定めております。
- (3) 機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- (4) 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載

または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 石毛 俊朗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 長谷部 圭一、社外取締役 奥村 一郎、取締役 秋山 礼子、社外取締役 橋本 修身、社外取締役 高野 圭の取締役の6名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっており、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況、リスク認識を監視しております。

なお、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるものとされる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定款に定めております。

b. 指名諮問委員会

取締役会によるガバナンスを強化すべく、2021年10月から任意の委員会として指名諮問委員会を設置いたしました。指名諮問委員会は、社外取締役 奥村 一郎を議長とし、取締役 長谷部 圭一、社外取締役 橋本 修身、社外監査役 宇田 斉を構成員としており、概ね年間3回程度開催し、取締役候補者の指名等について議論を行っております。

c. 監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役 高舘 健二、社外監査役 宇田 斉、社外監査役 稲永 宏和の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 石毛 俊朗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 長谷部 圭一、常勤監査役 高舘 健二、執行役員企画部長 清水 孝、執行役員プロジェクト部長 橋本 謙治、執行役員製造子会社準備班長 田野 学、執行役員ガス営業本部長 片野 伯則、ダクティル営業本部長、人事総務部長、経理部長、財務部長、子会社代表取締役社長で構成されており、必要に応じてその他関係者が出席しております。

経営会議は、原則として毎月1回開催し、取締役会から委託された事項(会社法の定める取締役会専決事項を除く。)の意思決定のほか、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

e. CSR会議

コーポレート・ガバナンスをより充実し全社横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、原則として3ヶ月に1回開催し、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に依じた管理・対応を行っております。

f. 監査部

監査部は、監査部長が社長(代表取締役)の承認を得た監査実施計画に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限及び責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に

十分牽制の効く体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況（内部統制システム整備の基本方針）

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての役員及び使用人は、グループ企業行動基準の企業理念に基づき、かつ、同基準の法令の遵守、安全で健康的な職場づくり、人権の尊重、環境の保全、お客様の満足を骨格とした行動基準に従い、会社の経営及び業務を遂行する。
- (2) 定時株主総会終了直後、遵法経営を確認する意味において、法令・定款及び総会決議を遵守し、善管注意義務を誠実に履行する等を認めた確約書を、取締役は取締役会に、監査役は監査役会に提出する。また、年度末においては、取締役及び監査役は、確約書の履行状況を自ら確認する。
- (3) 社外役員として取締役3名及び監査役2名があり、取締役会においてはライン業務等から離れた客観的な立場から意見の表明を行う。
- (4) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができる。
- (5) 人事総務部は、法務の相談窓口として日常的な法務の相談受付及びその処理を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や取締役及び使用人の社内教育等を行う。
- (6) 内部監査部署として社長直属の監査部を置く。同部は、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役等に報告する。加えて、全社のコンプライアンス、安全・防災、環境、品質に関する執行状況を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。又、内部統制の整備・運用状況を取締役会に報告する。
- (7) 報告相談窓口（グループ企業倫理ホットライン）を設置しており、法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為を早期に発見し、その解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外監査役を含む。
- (8) 上場企業に要請されている財務報告の信頼性と情報開示の適正性・迅速性を確保するための体制整備と運用を図る。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその関連資料は、文書取扱規程に基づき保存、管理する。

株主総会議事録

取締役会議事録

経営会議議事録

決裁書

その他取締役の職務執行に係る重要な文書

- (2) 前号の文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合において、速やかに閲覧が可能となる場所にて保管する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の事業を取巻くリスクには大小諸々あるが、その管理は、グループ会社管理規程及び各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行う。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告する。
- (2) グループ横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- (3) 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のための成長戦略として、中期計画を策定・推進する。同計画を達成するための課題をテ-

まごとにとりまとめ、それぞれのテーマごとに、取締役は鋭意課題の解決に取組み、その活動状況を必要に応じて取締役会に報告する。

- (2) 取締役会は、年度事業計画として年度予算を決定する。各部門担当取締役は、年度予算に基づき所管部門の年度目標を策定し、その達成状況を毎月の取締役会で報告する。
- (3) 社長、取締役及び監査役並びにグループ会社社長等が出席する経営会議を毎月一回開催し、会社及びグループ子会社の重要方針及び経営執行に関する基本方針の審議に加え、経営課題の定量化、顕在化及び共有化を促進するとともに、社長方針の伝達・指示等を行う。
- (4) 社長及び取締役の決裁事項及びその決裁手続等については、「決裁及び報告に関する規則」に基づき行う。
- (5) 通常の業務遂行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき、社長、取締役及び使用人の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の連結対象子会社は4社（以下「子会社」という。）があるが、いずれも会社法上の大会社には該当しない小規模な会社であることから、子会社の自主性は尊重しつつ、基本的には当社の管理、監督の下に経営を行わせる。
- (2) グループ企業行動基準に基づき、子会社の役員及び使用人の行動目標と行動規準等を定め、グループ会社の遵法経営を当社と一体として推進する。
また、当社のリスク管理の一環として、子会社のリスク管理を、子会社と一致協力して取組む。
- (3) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、子会社の権限と責任を明確にした上で、子会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行う。
- (4) 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役に派遣し、子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行を監督する。
また、当社の常勤監査役を直屬子会社の監査役として派遣又は子会社の使用人を別の子会社の監査役として派遣し、子会社の監査役として業務監査を行わせる。
- (5) グループ会社管理規程に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、当社は、一定の重要事項について事前承認を行い、事業状況の定期的な報告や経営上影響の大きな重要事項が発生し又は発生するおそれのある場合の報告を受ける。
- (6) 人事総務部は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導等を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や子会社取締役及び使用人の教育等を行う。また、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行う。
- (7) グループ企業倫理ホットラインを設置しており、子会社における法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為の早期発見、解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外取締役を含む。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を、監査役の意見を尊重したうえで設置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の異動、評価及び懲戒は、監査役の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性の確保に留意する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会が取締役会と協議して定めた次の事項が発生し又は発生するおそれがある場合には、監査役に報告する。

なお、子会社に同様の事項が発生し又は発生のおそれがある場合には、当該子会社の取締役が当社の監査役に報告する。

重大な損失が見込まれる与信事故

重大な損失が見込まれる受注工事等

重大な損失が見込まれる投融資

労働災害その他の事故

重大なクレーム、重大な法令違反を含む不祥事の発生と以後の進展状況、設備投資実績の大幅乖離、通常取引基準と著しく異なる取引、税務調査での重要な指摘事項、訴訟、等

(2) 監査部、人事総務部、経理部は、内部統制の整備状況及び実効性に影響を与える重要な事象等について適時、監査役に報告する。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 社長及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や会社を取巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換する。

(2) 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と定期的な意見の交換を行う。

(3) 監査役がその職務を行う上で必要と判断した場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家を会社の費用負担にて活用できるものとする。

なお取締役会は、前第1号ないし第9号及びそれらに基づき整備された内部統制システムについて、継続的な見直し、改善に努める。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は100万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額であります。

以上は積極的な経営による企業価値の向上と、社外の有能な人材の確保を目的としたものであります。

(d) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

また、補償の要否およびその範囲等について、職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、以下4点の対応を取ることとしております。

(1) 「防御費用」における「補償の要否及びその範囲の判断並びに前項の返還の要否の判断」、「損失」にお

ける「和解の同意、補償の要否及びその範囲の判断」はいずれも社外取締役又は外部の弁護士その他の専門家によって構成され、取締役会決議により設置された補償委員会が行うこと

- (2) 対象を公的判断が介在しているときに限定すること
- (3) 和解について事前同意を必要とすること
- (4) 損害軽減義務を履行しない場合は対象としないこと

(e) 役員等賠償責任保険契約の状況

- (1) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- (2) 被保険者の範囲は、当社の会社法上の取締役、監査役および執行役員並びに子会社であります日鑄商事(株)、(株)鶴見工材センター、日鑄サービス(株)、(株)イガラスの会社法上の取締役および監査役です。
- (3) D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石毛 俊朗	13	13
長谷部 圭一	13	13
奥村 一郎	13	13
秋山 礼子	13	13
橋本 修身	10	10
高野 圭	10	9

当事業年度における各取締役の在任期間に基づいております。

取締役会における具体的な活動内容として、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっており、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況、リスク認識を監視しております。

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥村 一郎	2	2
長谷部 圭一	2	2
橋本 修身	1	1
宇田 斉	2	2

当事業年度における各委員の在任期間に基づいております。

指名諮問委員会における具体的な活動内容として、当社社長の選解任に関する基本方針、当社社長候補者の選任の原案、当社社長の後継者計画ならびに当社の取締役候補者および監査役候補者の指名に関する事項等について審議し、取締役会に答申・報告しているほか、経営環境・経営状況を踏まえ、役員に求められる資質を審議し、取締役会に答申し、その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項を審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石毛 俊朗	1963年11月4日	1989年4月 日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株)) 2013年4月 JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区) 製鋼部長 2015年4月 同社東日本製鉄所工程部長 2016年4月 同社東日本製鉄所京浜地区副所長 2017年4月 同社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区副所 長 2018年4月 同社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長 2020年4月 同社常務執行役員西日本製鉄所福山地区所長 2021年4月 同社専務執行役員西日本製鉄所福山地区所長 2023年4月 当社常勤顧問 2023年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)5	
取締役執行役員	長谷部 圭一	1962年9月14日	1985年4月 東京瓦斯(株)入社 2007年4月 同社人事部人事労務グループマネージャー 2009年4月 同社総合企画部経営計画グループマネー ジャー 2012年4月 同社専管企画部長 2015年4月 同社人事部長 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ (株)専務取締役 2019年4月 東京ガスカスタマーサポート(株)常務取締役 2020年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 当社常勤顧問 2023年6月 当社取締役就任(現)	(注)5	
取締役	奥村 一郎	1956年2月11日	1980年4月 川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) 2001年4月 川鉄シビル(株) (現JFEシビル(株))出向、 経営企画部企画・審査室副部長 2004年7月 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長 2008年3月 JFEシビル(株)移籍 2008年6月 同社取締役(2013年4月～2017年3月 JFE シビル(株)フィリピン現地法人社長兼務) 2014年4月 同社常務取締役 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2018年6月 (株)リンコーコーポレーション監査役 2020年6月 当社取締役就任(現) 2025年6月 株式会社ミル設計事務所 管理技術者(現)	(注)4	
取締役	秋山 礼子	1964年2月19日	1986年4月 (株)荏原製作所入社 2012年11月 志水塾塾生(現) 2017年11月 海外水ビジネス研究会メンバー(現) 2018年9月 グローバルウォータ・ジャパン広報部長 (現) 2021年1月 特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート 理事(現) 2021年6月 特定非営利活動法人21世紀水倶楽部理事 (現) 2021年6月 当社顧問 2021年10月 (株)プラネットバイオフィリア緑化研究所グ リーンインフラ営業企画・設計室室長(現グ リーンインフラ推進室室長)(現) 2022年7月 下水道広報プラットホーム監事(現) 2023年6月 当社取締役就任(現) 2024年6月 公益社団法人日本産業退職者協会理事(現)	(注)5	
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

取締役	橋本修身	1955年11月12日	1980年4月 2004年4月 2008年6月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2025年6月	川崎製鉄㈱入社 (現JFEスチール㈱) JFEスチール㈱建材センター建材技術部長 ジェコス㈱取締役施工本部副本部長 同社常務執行役員加工事業本部長 ジェコス設計㈱取締役社長 同社非常勤顧問 ノザキ建工株式会社特別顧問 当社取締役就任(現)	(注)5		
取締役	高野圭	1971年12月10日	1997年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	川崎製鉄㈱入社 (現JFEスチール㈱) JFEスチール㈱東日本製鉄所(京浜地区)熱延部熱延工場長 同社東日本製鉄所(京浜地区)熱延部熱延技術室長 同社東日本製鉄所企画部企画室主任部員 同社西日本製鉄所(倉敷地区)熱延部長 同社東日本製鉄所工程部長 同社東日本製鉄所企画部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)5		
監査役 (常勤)	高館健二	1962年11月6日	1986年4月 2010年7月 2011年6月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	日本鋼管㈱入社 (現JFEスチール㈱) JFEスチール㈱監査部主任部員(副本長) 同社監査役事務局主任部員(副本長) 同社監査役事務局主任部員(部長) 水島合金鉄㈱監査役(現JFEMINERALS㈱) ガルバテックス㈱監査役 JFEウエストテクノロジー㈱監査役 JFE精密㈱監査役 当社監査室付(部長) 当社常勤監査役就任(現)	(注)6	500	
監査役	宇田育	1959年7月7日	1982年4月 2004年4月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2017年4月 2019年3月 2019年6月 2020年6月	日本鋼管㈱入社 (現JFEエンジニアリング㈱) JFEエンジニアリング㈱大阪支社和歌山営業所長 同社大阪支社鋼構造営業部長 同社鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長 同社鋼構造本部橋梁事業部営業部長 日本エンジニアリング㈱代表取締役社長 福山ガス㈱取締役(現) ジェコス㈱監査役 JFEシステムズ㈱監査役 当社監査役就任(現)	(注)7		
監査役	稲永宏和	1969年3月14日	1991年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月 2025年6月	川崎製鉄㈱入社 (現JFEスチール㈱) JFEスチール㈱法務部主任部員(部長) 同社法務部主任部員(部長) 兼)同社総務部CSR室主任部員 JFEアドバンテック㈱監査役 JFEシステムズ㈱監査役 JFEホールディングス㈱監査役事務局主任部員 当社監査役就任(現) JFEホールディングス㈱監査役事務局部長 JFEホールディングス㈱監査等委員会事務局部長(現)	(注)8		
計							500

(注) 1. 取締役 奥村 一郎、橋本 修身、高野 圭の3氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 宇田 育、稲永 宏和の両氏は、社外監査役であります。

3. 取締役 奥村 一郎及び橋本 修身、監査役 宇田 育の3氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため

め確保を義務付けている独立役員であります。

4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率の向上を推進し、権限を移譲することで業務執行の迅速化、効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、代表取締役社長 石毛 俊朗、取締役 長谷部 圭一、企画部長 清水 孝、プロジェクト部長 橋本 謙治、製造子会社準備班長 田野 学、ガス営業本部長 片野 伯則で構成されております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石毛俊朗	1963年11月4日	1989年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株)) JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区) 製鋼部長 同社東日本製鉄所工程部長 同社東日本製鉄所京浜地区副所長 同社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区副所長 同社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長 同社常務執行役員西日本製鉄所福山地区所長 同社専務執行役員西日本製鉄所福山地区所長 当社常勤顧問 当社代表取締役社長就任(現)	(注)5	
取締役執行役員	長谷部圭一	1962年9月14日	1985年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	東京瓦斯(株)入社 同社人事部人事勤務グループマネージャー 同社総合企画部経営計画グループマネージャー 同社導管企画部長 同社人事部長 東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)専務取締役 東京ガスカスタマーサポート(株)常務取締役 同社代表取締役社長 当社常勤顧問 当社取締役就任(現)	(注)5	
取締役	奥村一郎	1956年2月11日	1980年4月 2001年4月 2004年7月 2008年3月 2008年6月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2025年6月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) 川鉄シビル(株) (現JFEシビル(株))出向、 経営企画部企画・審査室副部長 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長 JFEシビル(株)移籍 同社取締役(2013年4月～2017年3月 JFE シビル(株)フィリピン現地法人社長兼務) 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社顧問 同社(株)リンコーコーポレーション監査役 当社取締役就任(現) 株式会社ミル設計事務所 管理技術者(現)	(注)4	
取締役	橋本修身	1955年11月12日	1980年4月 2004年4月 2008年6月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2025年6月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) JFEスチール(株)建材センター建材技術部長 ジェコス(株)取締役施工本部副本部長 同社常務執行役員加工事業本部長 ジェコス設計(株)取締役社長 同社非常勤顧問 ノザキ建工株式会社特別顧問 当社取締役就任(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小堀 修司	1977年5月21日	2001年4月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株))	(注)4	
			2015年4月	JFEスチール(株)労政人事部人材企画室 主任部員		
			2018年4月	同社西日本製鉄所外注室長		
			2023年4月	同社関連企業部主任部員		
			2024年4月	同社関連企業部主査(現)		
監査役 (常勤)	高館 健二	1962年11月6日	1986年4月	日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株))	(注)6	500
			2010年7月	JFEスチール(株)監査部主任部員(副部長)		
			2011年6月	同社監査役事務局主任部員(副部長)		
			2015年4月	同社監査役事務局主任部員(部長)		
			2016年4月	水島合金鉄(株)監査役(現JFEMiネラル(株))		
			2016年4月	ガルバテックス(株)監査役		
			2016年4月	JFEウエストテクノロジー(株)監査役		
			2017年4月	JFE精密(株)監査役		
			2018年4月	当社監査室付(部長)		
			2018年6月	当社常勤監査役就任(現)		
監査役	宇田 斉	1959年7月7日	1982年4月	日本鋼管(株)入社 (現JFEエンジニアリング(株))	(注)7	
			2004年4月	JFEエンジニアリング(株)大阪支社和歌山営 業所長		
			2005年4月	同社大阪支社鋼構造営業部長		
			2009年4月	同社鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長		
			2011年4月	同社鋼構造本部橋梁事業部営業部長		
			2017年4月	日本エンジニアリング(株)代表取締役社長		
			2019年3月	福山ガス(株)取締役(現)		
			2019年6月	ジェコス(株) 監査役		
			2020年6月	JFEシステムズ(株) 監査役 当社監査役就任(現)		
監査役	上田 英樹	1969年8月21日	1993年4月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株))	(注)6	
			2008年4月	JFEスチール(株)営業総括部 主任部員		
			2013年4月	同社厚板営業部造船・プラント室 主任部員		
			2016年6月	同社総務部総務室長		
			2018年4月	同社厚板営業部厚板室長		
			2020年4月	同社厚板営業部造船プラント室長		
			2022年4月	同社大阪支社副支社長 兼 大阪厚板・鋼管営業部長		
			2024年4月	JFE継手株式会社 取締役 同社厚板営業部長		
			2026年4月	JFE鋼材株式会社 取締役 JFEホールディングス(株)監査等委員会事務 局 主査(現)		
計						500

- (注) 1. 取締役 奥村 一郎、橋本 修身、小堀 修司の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宇田 斉、上田 英樹の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 奥村 一郎及び橋本 修身、監査役 宇田 斉の3氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
4. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率の向上を推進し、権限を移譲することで業務執行の迅速化、効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、代表取締役社長 石毛 俊朗、取締役 長谷部 圭一、企画部長 清水 孝、プロジェク

ト部長 橋本 謙治、製造子会社準備班長 田野 学、ガス営業本部長 片野 伯則で構成されております。

社外役員の状況

- 提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2026年6月25日現在

役名	氏名	重要な兼職の状況
取締役	奥村 一郎	株式会社ミル設計事務所 管理技術者
取締役	橋本 修身	なし
取締役	高野 圭	JFEスチール(株)東日本製鉄所企画部長
監査役	宇田 斉	福山ガス(株)取締役
監査役	稲永 宏和	JFEホールディングス(株) 監査等委員会事務局部長

- 社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

JFEスチール株式会社は2026年3月末において当社の議決権を29.9%所有しており、当社と同社の間には、第1[企業の概況]3[事業の内容]に記載のとおり営業取引がございますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

JFEホールディングス株式会社はJFEスチール株式会社の完全親会社（純粋持株会社）になりますが、社外監査役と当社との取引関係等の利害関係はありません。

- 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

奥村 一郎、橋本 修身、高野 圭の3氏には、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社の経営全般に亘り必要な助言をいただくことを期待して社外取締役として招聘いたしました。また、宇田 斉、稲永 宏和の両氏は経営の客観性や中立性の重視の観点から社外監査役に選任いたしました。

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

- 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針であります。

なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 奥村 一郎及び橋本 修身、監査役 宇田 斉の3氏を独立役員に指定しております。

- 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査部門、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成しております。常勤監査役の監査活動は、監査役会が定めた監査の方針・計画等に依り行われており、監査役会は原則として毎月定例の監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。各監査役は取締役会に出席する他、常勤監査役と他の監査役との間で職務を分担して経営会議・CSR会議その他の重要会議に出席しています。また、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する他、取締役等から業務報告を聴取し、棚卸等の立会や事業所等への往査を行うことで取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人から適宜報告を受けるほか、会計監査人の品質管理体制について説明を受けその妥当性を確認しております。

常勤監査役は内部監査部門とも適宜会合を持ち、内部監査の実施状況や監査結果の報告等を聴取するとともに、意見交換を行っております。また、常勤監査役は直属子会社3社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会およびその他の重要会議へ出席する他、業務報告の聴取や財産状況の調査等により取締役の職務の執行を監査しております。

なお、常勤監査役である高館 健二氏は日本鋼管株式会社において経理業務に従事していた経験があり、またJFEスチール株式会社において多くの関連会社の監査役を務めていた経験があることから、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。また、監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画、監査役選任議案の同意、内部統制体制の整備・運用状況や執行の経営課題への対応状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任および解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	高館 健二	13	13
監査役	宇田 斉	13	13
監査役	稲永 宏和	13	13

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直属の監査部が設けられており、要員は4名（2026年6月25日現在）であります。

監査部は、代表取締役社長から指示された監査テーマにつき、代表取締役社長の承認を得た監査実施計画に基づき、業務監査を実行するとともに、取締役および使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長、取締役会および常勤監査役等に報告しております。

また、監査部は、内部統制監査の結果について会計監査人および常勤監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人および監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

なお、全ての案件の監査計画策定・モニタリング・結果報告の各段階で、監査部より常勤監査役への報告・相談を適宜行っており、監査結果はCSR会議の場でグループ内に共有されております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	中村 裕輔	EY新日本有限責任監査法人
	市川 典史	

b. 継続監査期間

2010年以降。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	12名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について問題がないことを確認する方針としております。

- (a)会計監査人の解任事由の有無()
- (b)会計監査人の監査の方法と結果の相当性
- (c)会計監査人の品質管理体制
- (d)監査報酬の水準

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第123期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。監査役および監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、会計監査人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	31		34	
連結子会社				
計	31		34	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
年間報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。退職慰労金の額については、役職、在任期間を勘案して決定いたします。
- b. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
個人別の報酬を全額金銭で支給いたします。
- c. 取締役に報酬等を与える時期の決定に関する方針
年間報酬額については、月額に均等割した額を毎月支給いたします。
退職慰労金については、退職時に支給いたします。
- d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項
(a)取締役会はその決定にもとづき、代表取締役 石毛 俊朗に(b)の権限を委任しております。
(b)委任する権限の内容
年間報酬額を株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限、退職慰労金の額を役職、在任期間を勘案して決定する権限を、それぞれ委任しております。
(c)権限が適切に行使されるようにするための措置の内容
委任する者及びその内容が適切であることを、取締役会が確認したうえで委任を決議いたします。
(d)上記 d (a) ~ (c) の方針に従って権限を委任した理由
取締役会の指名による代表取締役として責任をもって業務を執行する過程で事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できる者と判断して権限を委任しております。
- e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会から正当に委任された者より、決定の方針にもとづいて事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を適切に反映して決定したという報告を確認することにより、内容は決定の方針に沿うものであると判断しました。

(注) 取締役の報酬決定方針(上記 a ~ d) につきましては、2021年2月22日に開催されました取締役会において決議する方法により決定しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45	41		4	3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	14		1	1
社外役員	9	9			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築の維持・強化に資すると判断した場合を除き、今後売却を検討していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認しており、最終的にはその株式を管理する各担当部門が取引関係等の事情も考慮しながら、毎年、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有に適さないと判断した株式については、順次縮減してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	48
非上場株式以外の株式	2	129

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,600	20,600	資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため	有 (注) 4
	125	83		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,560	1,560	資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため	有 (注) 4
	4	3		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	255,000	255,000	従業員の退職一時金の原資として信託拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	1,891	1,214		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	183,000	183,000	従業員の退職一時金の原資として信託拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有 (注) 4
	475	368		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。 「(5)株式の保有状況 a」の記載内容に基づいて、その保有効果を確認しております。
4. 当該株式の発行者の主要な連結子会社における当社の株式の保有の有無を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1) 基本方針

パーパスに掲げた「水が途切れない世界を実現する」ために、誠実に挑戦し続ける人材の確保・育成とモチベーションの向上を特に重要な課題と考えており、人的資本の充実に向け、『働きがい』と『働きやすさ』のある会社に向けた取組みを進めてまいります。

『働きがい』

当社は、以下の施策を実行することにより、働きがいを創出してまいります。

- 個人の能力・専門性を強化する「教育」
- 中長期的な育成を目的とした「配置」
- 個人の技術・技能・成果の的確な「評価」

『働きやすさ』

当社は、ワークライフバランスの充実にに向けた制度の導入などにより、働きやすさを醸成してまいります。

〔働きやすさに関する目標〕

指標	26年3月末 実績	目標
管理職に占める女性労働者の割合	6.3%	28年3月末までに8%以上
有給休暇取得率	85%	80%以上の継続
男性の育児休業取得状況（注）	80%	80%以上の継続

（注）男性労働者の育児介護休業等の取得状況は、育児介護休業法71条の4第1号における育児休業等の取得率方法に基づいて算出しております。

2) 人材獲得方針

当社は50歳代以上が在籍の半数を占める年齢構成となっており、30歳代以下の社員が少ないことから、将来を担う若手社員の確保と育成が事業活動の継続において重要な課題となります。株式会社クボタとの製造合弁会社設立と増産にあたり、製造現場を中心に増員が必要となることも踏まえ、地元地域への働きかけを中心に、新卒採用・中途採用の強化を進めてまいります。

女性社員の活躍を増やすため、積極的な採用・育成と登用に取り組んでいます。実績として、2025年度の総合職新卒新入社員のうち過半数が女性となっており、部長級、課長級の管理職社員も複数活躍しております。今後も事業の中核において女性の比率を向上させるべく進めてまいります。

さらに、初任給を含む若手賃金水準の改善と、モチベーション向上に寄与する人事賃金制度の充実を通じて社員の採用・定着を総合的に進めてまいります。

3) 人材育成方針

採用した人材を早期に戦力化するとともに、継続的な能力向上を担保するため、新入社員から管理監督者、経営人材に至るまでの網羅的な人材育成体系を整備し、技能習得等のOJT、スキル向上を進めるOFF-JTともに充実させることで、若手・中堅・管理者各階層における育成を充実させます。

総合職新入社員に対してはメンター制度を導入し、先輩社員とのコミュニケーションを通じての定着と育成を進めています。先輩社員側のモチベーション向上にも寄与しており、好循環が生まれてきています。現業系社員にはインナーブランディング活動として2023年度の開始以降延べ24回のミーティングを実施し、社員の帰属意識向上を図っています。

4) 社内環境整備方針

あらゆる事業の基本となる安全については、「安全はすべてに優先する」を基本理念に、「安全活動は最優先で取り組むべき仕事である」との認識に基づき、『安全最優先の意識』の浸透を図ることをテーマとして引き続き労働災害0を目標として活動を深化・強化します。

全社員を対象とした従業員意識調査により、コンプライアンス等社内の業務遂行上の課題の有無を確認するとともに、360度評価の実施により、上司・部下間のコミュニケーションの状況把握と改善を図っています。あわせて結果を経営層にて共有し、制度設計や教育の充実を図ってまいります。

働きやすい環境の構築において、有給休暇取得率は2026年3月末までに80%以上を目標としており、2025年度は85%となり目標達成いたしました。小学6年生までの子供がいる社員を対象に育児短時間勤務を導入し、育児期の社員より好評を得ております。男性の育児休業取得についても積極的に取り組んでおり、育児休業取得率は80%を超えております。在宅勤務の継続・ノー残業デーの実施などの取り組みも含め、埼玉県の「多様な働き方実践企業」認定制度において、最上位のプラチナ認定を受けており、取り組みに対する評価もいただいております。

5) 従業員給与等の決定方針

当社の給与決定方針は、水道・ガス事業共に需要が減少傾向となる厳しい経営環境の中、将来にわたっての道筋を確保すべく、2025年度に策定した中期計画を確実に実行し、また、水道事業における製造合弁会社設立という会社の大きな転換期において積極的に課題に取り組む人材を持続可能性をもって確保・育成するための人事賃金制度として、以下の要素により構成しております。

困難な課題に取り組むことを評価する目標管理制度

事務系・技術系社員の目標管理制度においては、取り組む業務課題において重要度の指標を設け、上司との面談においてより困難な課題であるとの共通認識をもって設定した課題の達成について加重したポイントにて評価がされる制度設計を行っております。

技能系領域における技能の成長・資格取得等の評価

技能系社員の評価においては、技能の伸長をポジションごとに管理し、より高度な技能の習得や多能工が進んだ社員の評価が高まるよう制度設計を行っております。取得すべき資格も公開するとともに資格取得に対しての金銭的インセンティブ制度を設定し、自発的により高度な資格にチャレンジする動機づけを図っております。

公正性・納得性の確保

「コミュニケーション点検」と銘打った360度評価の実施により、管理・監督者層には自身のコミュニケーションの癖を自覚する仕組みを確保するとともに、人事部門による評価研修を実施することで、部下に対する公正かつ納得感のある評価面談が実施できるよう努めております。

人事考課の決定にあたっては、部長級管理職全員が参加する考課会議において所属横断的な比較評価を実施することで、所属間の評価のばらつきを抑制し、公正性および納得性の確保に努めております。

持続的な成長を支える人材確保に向けた賃金改定

昨今の物価高騰等に対応し、労働市場における競争力を維持し優秀な人材の継続的な確保と定着を図るため、当連結会計年度において当社は基本給のベースアップ及び定期昇給等により平均昇給率約3.1%の賃金改定を実施いたしました。

また、新卒採用の強化と若手層の定着のため、2026年4月入社の初任給を引き上げ、さらに30歳未満の社員に上記賃金改定への追加加算を行うことで優秀な人材の継続的な確保に努めております。今後も社会情勢を踏まえた賃金改善を継続してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ダクトイル鑄鉄関連	321
樹脂管・ガス関連	34
全社(共通)	34
合計	389

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)
 2. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
310	46.1	20.0	5,923	1.2

セグメントの名称	従業員数(名)
ダクトイル鑄鉄関連	268
樹脂管・ガス関連	8
全社(共通)	34
合計	310

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J A M日本鑄鉄管労働組合が組織されており、2026年3月31日現在組合員数は231名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率、男性の育児休業取得状況及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社(注1)(注2)

2026年3月31日現在

当事業年度							補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	係長級に ある者に 占める 女性労働者 の割合(%) (注3) (注4)	有給休暇 取得率(%) (注4)	男性の 育児休業 取得状況 (%) (注5)	労働者の男女の 賃金の差異(%)			
				全労働者	正規雇用 労働者	非正規 労働者	
6.3	35.7	85	80	76.1	75.2	83.3	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の制度上の差異はありませんが、構成差による差異が生じております。 ・当社の非正規労働者は定年後の再雇用労働者であります。 ・当社は女性社員の産休・育休の取得率が100%であり、子供の小学校卒業まで育児短時間勤務を利用する割合が高いため、女性の正規労働者の賃金割合が低くなる傾向にあります。

- (注) 1. 連結子会社4社とともに常用労働者101人未満で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表を行っておらず、対象を提出会社と致しました。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 2026年3月末までに30%以上を達成する目標に対し、2026年3月末時点の実績は35.7%となりました。今後、管理職および係長級にある者に占める女性労働者の割合を管理指標といたします。
4. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の7項目から「係長級にある者に占める女性労働者の割合(%)」を、「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の7項目から「有給休暇取得率(%)」を選択しております。
5. 男性労働者の育児介護休業等の取得状況(%)は、育児介護休業法71条の4第1号における育児休業等の取得率方法に基づいて算出しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,908	3,881
受取手形	255	117
電子記録債権	3,362	2,865
売掛金	2,791	2,625
商品及び製品	2,571	2,982
仕掛品	699	777
原材料及び貯蔵品	600	671
その他	202	235
貸倒引当金	61	54
流動資産合計	13,330	14,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,976	6,238
減価償却累計額	4,571	4,681
建物及び構築物（純額）	1,405	1,556
機械装置及び運搬具	15,561	15,884
減価償却累計額	14,430	13,679
機械装置及び運搬具（純額）	1,131	2,205
工具、器具及び備品	2,929	3,022
減価償却累計額	2,765	2,860
工具、器具及び備品（純額）	163	162
土地	3,163	3,163
リース資産	147	761
減価償却累計額	87	111
リース資産（純額）	59	650
建設仮勘定	1,324	1,115
有形固定資産合計	*1 7,247	*1 8,853
無形固定資産		
投資その他の資産	469	462
投資有価証券	135	178
破産更生債権等	7	6
退職給付に係る資産	856	1,839
繰延税金資産	78	85
その他	103	103
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,173	2,206
固定資産合計	8,891	11,522
資産合計	22,221	25,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	765	614
電子記録債務	2,362	1,777
短期借入金	*1 3,550	*1,*2 4,850
1年内返済予定の長期借入金	-	*2 2,169
リース債務	26	151
未払金	1,786	542
未払法人税等	71	121
賞与引当金	161	154
その他	444	140
流動負債合計	9,168	10,521
固定負債		
長期借入金	*1,*2 2,000	*1,*2 2,630
リース債務	38	533
繰延税金負債	906	1,192
役員退職慰労引当金	45	53
退職給付に係る負債	17	21
負ののれん	9	3
その他	396	403
固定負債合計	3,413	4,838
負債合計	12,582	15,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金	264	264
利益剰余金	6,359	6,370
自己株式	106	106
株主資本合計	8,374	8,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	62
退職給付に係る調整累計額	871	1,439
その他の包括利益累計額合計	905	1,501
非支配株主持分	359	378
純資産合計	9,639	10,265
負債純資産合計	22,221	25,626

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	*1 16,933	*1 15,942
売上原価	*3 14,205	*3 13,219
売上総利益	2,728	2,723
販売費及び一般管理費	*2,*3 2,467	*2,*3 2,464
営業利益	260	258
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	3
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金戻入額	0	8
仕入割引	4	4
受取賃貸料	7	1
作業くず売却益	14	19
受取精算金	-	*7 22
その他	20	18
営業外収益合計	56	84
営業外費用		
支払利息	43	90
支払手数料	0	26
設備賃貸費用	4	5
その他	1	3
営業外費用合計	49	126
経常利益	267	215
特別利益		
固定資産売却益	*4 3	*4 1
受取精算金	-	*7 165
ゴルフ会員権売却益	-	3
特別利益合計	3	169
特別損失		
固定資産売却損	*5 48	-
固定資産除却損	*6 133	*6 73
特別損失合計	181	73
税金等調整前当期純利益	89	311
法人税、住民税及び事業税	168	189
法人税等調整額	127	8
法人税等合計	296	197
当期純利益又は当期純損失()	206	114
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	230	91
非支配株主に帰属する当期純利益	24	22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	29
退職給付に係る調整額	204	567
その他の包括利益合計	*8 219	*8 596
包括利益	13	710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10	687
非支配株主に係る包括利益	24	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,855	264	6,731	105	8,746	18	667	685	339	9,771
当期変動額										
剰余金の配当			141		141					141
親会社株主に帰属する 当期純損失()			230		230					230
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						14	204	219	20	239
当期変動額合計	-	-	371	0	371	14	204	219	20	132
当期末残高	1,855	264	6,359	106	8,374	33	871	905	359	9,639

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,855	264	6,359	106	8,374	33	871	905	359	9,639
当期変動額										
剰余金の配当			80		80					80
親会社株主に帰属する 当期純利益			91		91					91
自己株式の取得				-	-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						29	567	596	18	615
当期変動額合計	-	-	10	-	10	29	567	596	18	626
当期末残高	1,855	264	6,370	106	8,385	62	1,439	1,501	378	10,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	89	311
減価償却費	459	727
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	7
賞与引当金の増減額 (は減少)	27	6
退職給付費用	56	83
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	8	8
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	168	74
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	253	3
受取利息及び受取配当金	2	4
受取精算金	-	187
支払利息	43	90
固定資産除売却損益 (は益)	177	72
ゴルフ会員権売却損益 (は益)	-	3
売上債権の増減額 (は増加)	252	801
棚卸資産の増減額 (は増加)	538	560
破産更生債権等の増減額 (は増加)	0	0
仕入債務の増減額 (は減少)	623	788
未払消費税等の増減額 (は減少)	201	196
未収消費税等の増減額 (は増加)	88	73
その他	6	223
小計	372	340
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	41	109
法人税等の支払額	256	148
法人税等の還付額	64	6
精算金の受取による収入	-	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	142	297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,106	3,274
有形固定資産の売却による収入	8	21
有形固定資産の除却による支出	103	70
無形固定資産の取得による支出	249	88
有形固定資産の除却に係る精算金の受取による収入	-	202
その他	24	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,474	3,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,000	1,300
長期借入れによる収入	-	2,800
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	141	80
非支配株主への配当金の支払額	4	4
リース債務の返済による支出	33	120
その他	0	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	820	3,865
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	511	973
現金及び現金同等物の期首残高	3,419	2,908
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,908	* 3,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

日鑄商事株式会社

株式会社鶴見工材センター

日鑄サービス株式会社

株式会社イガラシ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

なし

(2) 持分法を適用した関連会社数

なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品及び製品

移動平均法を採用しております。

b 仕掛品

移動平均法を採用しております。

c 原材料及び貯蔵品

主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。ただし、連結子会社については一部を除いて定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
特許権	8年

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

法定耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理していません。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ダクタイル鑄鉄関連

ダクタイル鑄鉄関連においては、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用付属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鑄鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鑄鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鑄鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他

その他AI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がFracta社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等に当たる場合には、Fracta社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

- ・のれんは、5年間で均等償却しております。
- ・2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、有形固定資産8,853百万円及び無形固定資産462百万円を連結貸借対照表に計上しております。このうち9,099百万円(有形固定資産8,643百万円及び無形固定資産456百万円)は、日本鑄鉄管株式会社の固定資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

その判定にあたっては、事業計画を基礎としており、事業計画策定上の重要な仮定は、品種ごとの販売数量、販売価格であります。

事業計画の策定にあたり、2025年7月に生産稼働を開始した電気炉設備ならびに株式会社クボタとの製造合弁会社について考慮をしております。また、品種ごとの販売数量及び販売価格の見積りにあたっては、主要分野であるダクタイル鑄鉄管市場や各自治体の公共工事予算額の動向に加え、過去実績を踏まえた市場動向、現行の販売価格の改定状況等を考慮し算定しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の減損判定に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現状調査中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行う

とともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」ならびに「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた470百万円は、「リース債務」26百万円、「その他」444百万円、「固定負債」の「その他」に表示していた434百万円は、「リース債務」38百万円、「その他」396百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度において、根抵当権10百万円の抹消と工場財団の消滅を行いました。

財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,070 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	970 "	- "
土地	934 "	- "
計	2,976 百万円	- 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,250 百万円	- 百万円
長期借入金	650 "	- "
計	1,900 百万円	- 百万円
上記の資産に対する根抵当権限度額	10 百万円	- 百万円

2 借入金

借入金のうち、連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る残高等は次のとおりであります。

契約締結日：2021年6月30日 弁済期限：2026年6月30日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入実行残高	2,000 百万円	2,000 百万円

この契約には、以下の財務上の特約が付されております。

2022年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を6,500百万円以上に維持すること。

2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の

損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

契約締結日：2025年11月28日 弁済期限：2026年12月30日より分割返済

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	- 百万円	5,500 百万円
借入実行残高	- "	2,800 "
差引額	- 百万円	2,700 百万円

この契約には、以下の財務上の特約が付されております。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期決算の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益及び包括利益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	412 百万円	373 百万円
給料手当	783 "	793 "
賞与引当金繰入額	40 "	59 "
退職給付費用	5 "	7 "
貸倒引当金繰入額	2 "	0 "
役員退職慰労引当金繰入額	16 "	14 "
減価償却費	77 "	98 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	9 百万円	4 百万円
当期製造費用	13 "	45 "
計	22 百万円	50 百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	3 百万円	1 百万円

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	48 百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	1 "	58 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
設備撤去費用	128 "	11 "
無形固定資産	0 "	2 "

7 受取精算金の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社クボタとの製造合弁会社設立に関する契約に基づき受領した、電気炉投資等に伴う設備撤去に関する精算金を特別利益に165百万円、その他費用に関する精算金を営業外収益に22百万円計上しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21 百万円	42 百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	21 百万円	42 百万円
法人税等及び税効果額	6 "	13 "
その他有価証券評価差額金	14 百万円	29 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	654 百万円	908 百万円
組替調整額	56 "	83 "
法人税等及び税効果調整前	597 百万円	825 百万円
法人税等及び税効果額	392 "	257 "
退職給付に係る調整額	204 百万円	567 百万円
その他の包括利益合計	219 百万円	596 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,074	-	-	3,293,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,014	50	-	80,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	141	44.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,074	-	-	3,293,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,064	-	-	80,064

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	80	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80	25.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,908 百万円	3,881 百万円
現金及び現金同等物	2,908 百万円	3,881 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、電気炉(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、フォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年内	62	63
一年超	369	307
合計	432	370

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理規程等に沿って財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	86	86	-
資産計	86	86	-
(1) 長期借入金	2,000	1,966	33
負債計	2,000	1,966	33

(*1)現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	48

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	129	129	-
資産計	129	129	-
(1) 長期借入金	4,800	4,765	34
(2) リース債務	684	676	7
負債計	5,484	5,441	42

(*1)現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	48

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,908
受取手形	255
電子記録債権	3,362
売掛金	2,791

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,848
受取手形	117
電子記録債権	2,865
売掛金	2,625

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(リース債務の返還予定額には残価保証額は含めておりません。)

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,000	-	-	-	-
リース債務	26	15	11	8	3	0
合計	3,576	2,015	11	8	3	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
--	------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----

	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
短期借入金	4,850	-	-	-	-	-
長期借入金	2,169	339	339	339	339	1,272
リース債務	151	158	167	176	30	-
合計	7,170	497	507	515	370	1,272

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	86	-	-	86
社債	-	-	-	-
資産計	86	-	-	86
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	129	-	-	129
社債	-	-	-	-
資産計	129	-	-	129
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	1,966	-	1,966
負債計	-	1,966	-	1,966

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-

長期借入金	-	4,765	-	4,765
リース債務	-	676	-	676
負債計	-	5,441	-	5,441

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される金利で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	86	38	47
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	86	38	47
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	86	38	47

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	129	38	90
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	129	38	90
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	129	38	90

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

連結子会社の2社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,693	2,330
勤務費用	136	114
利息費用	9	40
数理計算上の差異の発生額	328	56
退職給付の支払額	178	160
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	2,330	2,266

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,792	3,169
期待運用収益	83	95
数理計算上の差異の発生額	326	852
事業主からの拠出額	28	25
退職給付の支払額	61	57
年金資産の期末残高	3,169	4,085

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,330	2,266
年金資産	3,169	4,085
	838	1,818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	838	1,818
退職給付に係る負債	17	21
退職給付に係る資産	856	1,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	838	1,818

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	136	114
利息費用	9	40
期待運用収益	83	95
数理計算上の差異の費用処理額	56	83
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	5	23

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
数理計算上の差異	597	825
合計	597	825

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,264	2,089
合計	1,264	2,089

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	13%	11%
株式	75%	79%
生命保険一般勘定	12%	9%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度60%、当連結会計年度 67%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.7%	1.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.2 % ~ 4.9 %	3.2% ~ 4.8 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 1百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	992 百万円	1,129 百万円
賞与引当金	54 "	55 "
貸倒引当金	22 "	20 "
未払事業税	11 "	17 "
棚卸資産評価損	39 "	41 "
役員退職慰労引当金	14 "	17 "
固定資産減損損失	360 "	317 "
資産除去債務	31 "	31 "
退職給付に係る負債	463 "	443 "
その他	84 "	80 "
繰延税金資産小計	2,075 百万円	2,155 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	992 "	1,129 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	960 "	884 "
評価性引当額小計	1,952 "	2,013 "
繰延税金資産合計	122 百万円	141 百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	262 百万円	262 百万円
退職給付信託設定益	165 "	165 "
退職給付に係る資産	435 "	705 "
土地評価益	87 "	87 "
その他	0 "	28 "
繰延税金負債合計	950 百万円	1,249 百万円
繰延税金資産(負債)純額	827 百万円	1,107 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	36	-	420	64	471	992百万円
評価性引当額	-	36	-	420	64	471	992 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	36	-	420	64	-	607	1,129百万円
評価性引当額	36	-	420	64	-	607	1,129 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	0.8%
住民税均等割	13.0%	3.4%
負ののれん償却額	1.9%	0.5%
法人税等還付額	4.6%	1.9%
子会社との税率差異	21.5%	6.2%
評価性引当額の増減額	276.9%	19.5%
その他	13.0%	4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	329.6%	63.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、法令上の義務により資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～9年と見積り、割引率は0.583%～0.935%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	107 百万円	100 百万円
資産除去債務の履行による減少額	6 "	- "
期末残高	100 百万円	100 百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度末および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,157	6,409

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,409	5,608

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売市場・顧客の種類・業界に特有の規制環境等の類似性を考慮し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売市場の類似性を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「ダクタイル鑄鉄関連」及び「樹脂管・ガス関連」の2つを報告セグメントとしております。

「ダクタイル鑄鉄関連」は、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用付属部品の製造販売及び水道施設工事業、エンジニアリング事業、管路劣化診断等を行っております。「樹脂管・ガス関連」は、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売、ガス用配管材等の保管及び輸送、産業廃棄物の収集、運搬及び積み替え保管、古鉄類（金属、樹脂等）の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ダクト 管・ 鑄鉄 関連	樹脂管・ ガス 関連	計			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	14,678	2,255	16,933	16,933	-	16,933
外部顧客への売上高	14,678	2,255	16,933	16,933	-	16,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	49	49	49	49	-
計	14,678	2,304	16,982	16,982	49	16,933
セグメント利益	41	214	256	256	4	260
セグメント資産	17,113	1,601	18,714	18,714	3,507	22,221
その他の項目						
減価償却費	431	27	459	459	-	459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,490	41	2,531	2,531	-	2,531

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント資産の調整額3,507百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ダクト 管・ 鑄鉄 関連	樹脂管・ ガス 関連	計			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	13,955	1,987	15,942	15,942	-	15,942
外部顧客への売上高	13,955	1,987	15,942	15,942	-	15,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	34	34	34	34	-
計	13,955	2,022	15,977	15,977	34	15,942
セグメント利益	87	168	256	256	1	258
セグメント資産	18,734	1,538	20,272	20,272	5,353	25,626
その他の項目						
減価償却費	696	30	727	727	-	727
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,395	16	2,412	2,412	-	2,412

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント資産の調整額5,353百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び退職給付に係る資産の調整額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメントの名称
太三機工(株)	2,903	ダクタイル鑄鉄関連
東京ガスネットワーク(株)	1,588	樹脂管・ガス関連

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメントの名称
太三機工(株)	2,203	ダクタイル鑄鉄関連
東京ガスネットワーク(株)	1,399	樹脂管・ガス関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクタイル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
当期償却額	5	-	5	5
当期末残高	9	-	9	9

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクタイル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
当期償却額	5	-	5	5
当期末残高	3	-	3	3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	東京ガス ネットワー ク(株) (東京瓦斯 (株)の子会 社)	東京都 港区	10,000	ガス導管事 業等	なし	製品の売上、ガ ス用配管材等保 管の受注先	製品の売 上、ガス用 配管材等保 管の受注先	1,588	売掛金	163

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	東京ガス ネットワー ク(株) (東京瓦斯 (株)の子会 社)	東京都 港区	10,000	ガス導管事 業等	なし	製品の売上、ガ ス用配管材等保 管の受注先	製品の売 上、ガス用 配管材等保 管の受注先	1,399	売掛金	108

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な影響を及ぼす取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な影響を及ぼす取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,888.18 円	3,077.25 円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	71.70 円	28.39 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	230	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	230	91
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,213	3,213

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,639	10,265
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	359	378
(うち非支配株主持分(百万円))	(359)	(378)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,279	9,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	3,213	3,213

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,550	4,850	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,169	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	26	151	9.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	2,630	2.5	2034年12月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	533	9.8	2027年5月31日～ 2030年6月30日
合計	5,614	10,334	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返還予定額には残価保証額は含まれておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	339	339	339	339	1,272
リース債務	158	167	176	30	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,918	15,942
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	63	311
親会社株主に帰属する中間純損失 ()又は親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33	91
1株当たり中間純損失()又は1 株当たり当期純利益 (円)	10.33	28.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474	2,489
受取手形	20	0
電子記録債権	2,521	1,871
売掛金	*1 2,590	*1 2,163
製品	2,385	2,716
仕掛品	699	777
原材料及び貯蔵品	601	671
その他	*1 147	*1 198
貸倒引当金	34	27
流動資産合計	10,406	10,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174	1,322
構築物	66	82
機械及び装置	1,102	2,182
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	149	146
土地	3,163	3,163
リース資産	35	629
建設仮勘定	1,324	1,115
有形固定資産合計	*2 7,019	*2 8,643
無形固定資産		
特許権	56	43
ソフトウェア	114	369
その他	290	43
無形固定資産合計	461	456
投資その他の資産		
投資有価証券	135	178
関係会社株式	76	76
その他	215	240
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	426	494
固定資産合計	7,907	9,594
資産合計	18,314	20,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	-
電子記録債務	791	-
買掛金	*1 368	*1 215
短期借入金	*2 3,550	*2,*3 4,850
1年内返済予定の長期借入金	-	*3 2,169
リース債務	15	141
未払金	*1 1,710	*1 461
未払法人税等	14	19
関係会社預り金	910	910
設備関係支払手形	317	-
賞与引当金	142	135
その他	*1 85	*1 72
流動負債合計	7,916	8,975
固定負債		
長期借入金	*2,*3 2,000	*2,*3 2,630
リース債務	22	518
繰延税金負債	513	542
退職給付引当金	546	427
役員退職慰労引当金	30	35
負ののれん	9	3
その他	396	403
固定負債合計	3,519	4,561
負債合計	11,435	13,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金		
資本準備金	264	264
資本剰余金合計	264	264
利益剰余金		
利益準備金	463	463
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	580	579
別途積立金	5,362	5,362
繰越利益剰余金	1,576	1,563
利益剰余金合計	4,830	4,841
自己株式	106	106
株主資本合計	6,845	6,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	62
評価・換算差額等合計	33	62
純資産合計	6,878	6,919
負債純資産合計	18,314	20,455

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	*1 11,161	*1 9,808
売上原価	*1 9,718	*1 8,370
売上総利益	1,442	1,438
販売費及び一般管理費	*1,*2 1,703	*1,*2 1,669
営業損失()	260	231
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	*1 368	*1 294
受取賃貸料	*1 8	*1 2
作業くず売却益	14	19
受取精算金	-	*3 22
その他	*1 31	*1 35
営業外収益合計	422	373
営業外費用		
支払利息	*1 46	*1 97
支払手数料	0	26
その他	0	3
営業外費用合計	47	127
経常利益	114	13
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取精算金	-	*3 165
その他	-	3
特別利益合計	0	169
特別損失		
固定資産除却損	133	73
固定資産売却損	48	-
特別損失合計	181	73
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	66	110
法人税、住民税及び事業税	5	3
法人税等調整額	115	14
法人税等合計	120	18
当期純利益又は当期純損失()	186	91

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,855	264	264	463	589	5,362	1,256	5,158
当期変動額								
剰余金の配当							141	141
当期純損失()							186	186
買換資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
税率変更に伴う積立金の減少					7		7	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8	-	319	328
当期末残高	1,855	264	264	463	580	5,362	1,576	4,830

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105	7,173	18	18	7,192
当期変動額					
剰余金の配当		141			141
当期純損失()		186			186
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
税率変更に伴う積立金の減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14	14	14
当期変動額合計	0	328	14	14	313
当期末残高	106	6,845	33	33	6,878

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,855	264	264	463	580	5,362	1,576	4,830
当期変動額								
剰余金の配当							80	80
当期純利益							91	91
買換資産圧縮積立金 の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
税率変更に伴う積立 金の減少								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	12	11
当期末残高	1,855	264	264	463	579	5,362	1,563	4,841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	106	6,845	33	33	6,878
当期変動額					
剰余金の配当		80			80
当期純利益		91			91
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
自己株式の取得		-			-
税率変更に伴う積立 金の減少		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			29	29	29
当期変動額合計		11	29	29	40
当期末残高	106	6,856	62	62	6,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 原材料及び貯蔵品

移動平均法を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

移動平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～45年
機械及び装置	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年	(社内における利用可能期間)
特許権	8年	

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

法定耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ダクタイル鑄鉄関連

ダクタイル鑄鉄関連においては、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用付属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鑄鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鑄鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鑄鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他

その他AI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がFracta社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等にあたる場合には、Fracta社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 負ののれんの償却に関する事項

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、有形固定資産8,643百万円及び無形固定資産456百万円を貸借対照表に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(2)に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」ならびに「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた101百万円は、「リース債務」15百万円、「その他」85百万円、「固定負債」の「その他」に表示していた418百万円は、「リース債務」22百万円、「その他」396百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,703 百万円	1,423 百万円
短期金銭債務	44 "	14 "

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当事業年度において、根抵当権10百万円の抹消と工場財団の消滅を行いました。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,070 百万円	- 百万円
機械及び装置	970 "	- "
土地	934 "	- "
計	2,976 百万円	- 百万円

3 借入金のうち、事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る残高等は次のとおりであります。

契約締結日：2021年6月30日 弁済期限：2026年6月30日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入実行残高	2,000 百万円	2,000 百万円

この契約には、以下の財務上の特約が付されております。

2022年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を6,500百万円以上に維持すること。

2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

契約締結日：2025年11月28日 弁済期限：2026年12月30日より分割返済

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	- 百万円	5,500 百万円
借入実行残高	- "	2,800 "
差引額	- 百万円	2,700 百万円

この契約には、以下の財務上の特約が付されております。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期決算の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益及び包括利益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,109 百万円	2,520 百万円
仕入高	171 "	113 "
営業取引以外の取引による取引高	563 "	479 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運送費	387 百万円	345 百万円
給料手当	452 "	455 "
賞与引当金繰入額	44 "	39 "
退職給付費用	3 "	1 "
貸倒引当金繰入額	1 "	- "
役員退職慰労引当金繰入額	10 "	10 "
減価償却費	46 "	78 "
おおよその割合		
販売費	51 %	44 %
一般管理費	49 "	56 "

3 受取精算金の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自2024年 4月 1日至2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2025年 4月 1日至2026年 3月 31日)

当事業年度において、株式会社クボタとの製造合弁会社設立に関する契約に基づき受領した、電気炉投資等に伴う設備撤去に関する精算金を特別利益に165百万円、その他費用に関する精算金を営業外収益に22百万円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 3月 31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	76

当事業年度(2026年 3月 31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	76

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	992 百万円	1,129 百万円
賞与引当金	43 "	42 "
貸倒引当金	10 "	8 "
未払事業税	7 "	8 "
棚卸資産評価損	39 "	41 "
役員退職慰労引当金	9 "	10 "
固定資産減損損失	360 "	317 "
資産除去債務	31 "	31 "
退職給付引当金	457 "	436 "
その他	44 "	43 "
繰延税金資産小計	1,997 百万円	2,070 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	992 "	1,129 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	960 "	884 "
評価性引当額小計	1,952 "	2,013 "
繰延税金資産合計	44 百万円	56 百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	262 百万円	262 百万円
退職給付信託設定益	165 "	165 "
土地評価益	87 "	87 "
その他	42 "	83 "
繰延税金負債合計	557 百万円	598 百万円
繰延税金資産(負債)純額	513 百万円	542 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	36	-	420	64	471	992百万円
評価性引当額	-	36	-	420	64	471	992 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	36	-	420	64	-	607	1,129百万円
評価性引当額	36	-	420	64	-	607	1,129 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	82.2%
住民税均等割	-	8.7%
負ののれん償却額	-	1.5%
法人税等還付額	-	5.3%
評価性引当額の増減額	-	55.4%
その他	-	9.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	16.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」
 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,174	242	0	94	1,322	3,383
	構築物	66	25	0	10	82	733
	機械及び装置	1,102	1,479	81	318	2,182	13,500
	車両運搬具	3	-	-	1	1	87
	工具、器具及び備品	149	103	2	104	146	2,777
	土地	3,163	-	-	-	3,163	-
	リース資産	35	664	-	70	629	84
	建設仮勘定	1,324	1,262	1,471	-	1,115	-
	計	7,019	3,778	1,555	599	8,643	20,566
無形固定資産	特許権	56	-	-	12	43	-
	ソフトウェア	114	327	2	69	369	-
	その他	290	57	304	0	43	-
	計	461	385	307	82	456	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	電気炉電気工事	165	百万円
	仕上ミーティング室新設	28	"
構築物	電気炉受変電所防音壁	17	"
機械及び装置	耐火物監視システム	68	"
	受湯設備製作	158	"
	材料供給設備製作	376	"
	集塵機製作	94	"
	リフマグクレーン走行給電装置	17	"
	電気炉装置に伴う土木基礎	314	"
	冷却水設備・溶湯処理設備土木基礎	39	"
	スクラップ搬入口用基礎工事他	26	"
工具、器具及び備品	異形管用型	19	"
	モールド	61	"
リース資産	電気炉	657	"
建設仮勘定	ダクタイル鉄管(直管)の生産能力増強設備	1,262	"
その他	新販売・購買システム	323	"
	製造合弁会社向け新販売・購買システム開発費	35	"

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	キュボラ除却	79	百万円
--------	--------	----	-----

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	34	27	34	27
賞与引当金	142	135	142	135
役員退職慰労引当金	30	10	6	35
貸倒引当金(固定資産)	0	-	-	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
特別口座の振替 取扱場所 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nichu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月27日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月27日
関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第122期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月13日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日
関東財務局長に提出。
2025年7月28日
関東財務局長に提出。
2025年11月28日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日本鑄鉄管株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 典 史
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本鑄鉄管株式会社における事業用資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産8,853百万円及び無形固定資産462百万円が計上されている。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち9,099百万円(有形固定資産8,643百万円及び無形固定資産456百万円)は、日本鑄鉄管株式会社における固定資産であり、当該金額は連結総資産の35.5%を占めている。</p> <p>会社は、固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの金額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとしている。</p> <p>会社をとりまく経営環境は、人口減少や節水の浸透により給水量が減少し、水道事業体の水道料金収入が減少することで十分な管路更新予算が確保できないこと、水道事業体の管路設計技術者や工事の担い手である施工事業者の人手不足等による工事施工量の制約を背景として、水道管等の需要は回復しているとはいいたい状況にある。</p> <p>会社は、そのような環境下で、業界全体の生産設備が過剰な状態を解消すべく、株式会社クボタとの製造合弁会社設立に向けて準備を進めており、また、2025年7月より電気炉による生産稼働を開始している。</p> <p>事業用資産の減損の兆候に関する判断には、現在の事業環境の理解や製造合弁会社設立や電気炉導入影響の評価、販売数量、販売価格等の複合的な要素を考慮する必要がある。これらは重要な不確実性を伴い、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は、事業用資産の減損の兆候に関する判断を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、日本鑄鉄管株式会社における事業用資産に対して、会社が実施した減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の事業環境の理解や、製造合弁会社設立や電気炉導入影響の評価のため、経営管理者に質問するとともに、その回答について各種会議資料との整合性を確認した。 事業用資産の回収可能価額を低下させるような重要な変化が見込まれていないかどうかを検討するため、以下の手続を行った。 販売数量について、経営管理者に質問するとともに、外部機関による国内出荷レポートや国土交通省や各自治体の上下水道関係予算の動向との比較を実施した。 販売価格について、経営管理者に質問するとともに、過年度の計画と実績との比較や過去実績からの趨勢分析、足元の受注情報や外部公表情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい

て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本鑄鉄管株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本鑄鉄管株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日本鑄鉄管株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 典 史

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産8,643百万円及び無形固定資産456百万円が計上されている。これらの合計金額9,099百万円は総資産の44.5%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本鑄鉄管株式会社における事業用資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。